

第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン 取組結果

【計画期間：令和4年度～令和7年度】

目次

施設名	ページ	施設名	ページ
1 市民会館	・・・ 1	26 保育所	・・・ 26
2 府中の森芸術劇場	・・・ 2	27 幼稚園	・・・ 27
3 府中の森芸術劇場分館	・・・ 3	28 学童クラブ	・・・ 28
4 市民活動センター「プラッツ」	・・・ 4	29 特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター	・・・ 29
5 旧府中グリーンプラザ分館	・・・ 5	30 ふれあい会館	・・・ 30
6 郷土の森博物館	・・・ 6	31 介護予防推進センター	・・・ 31
7 ふるさと府中歴史館	・・・ 7	32 心身障害者福祉センター「きずな」	・・・ 32
8 美術館	・・・ 8	33 保健センター	・・・ 33
9 生涯学習センター	・・・ 9	34 市営住宅	・・・ 34
10 中央図書館	・・・ 10	35 市民保養所「やちほ」	・・・ 35
11 地区図書館	・・・ 11	36 ハケ岳府中山荘	・・・ 36
12 文化センター	・・・ 12	37 本庁舎	・・・ 37
13 総合体育館	・・・ 13	38 府中駅北第2庁舎	・・・ 38
14 地域体育館	・・・ 14	39 市政情報センター	・・・ 39
15 市民総合プール	・・・ 15	40 観光情報センター	・・・ 40
16 地域プール	・・・ 16	41 消費生活センター	・・・ 41
17 市民陸上競技場	・・・ 17	42 リサイクルプラザ	・・・ 42
18 野球場	・・・ 18	43 男女共同参画センター「フューラル」	・・・ 43
19 サッカー場	・・・ 19	44 自転車駐車場	・・・ 44
20 庭球場	・・・ 20	45 府中駅南口市営駐車場	・・・ 45
21 小学校	・・・ 21	46 府中の森市民聖苑	・・・ 46
22 中学校	・・・ 22	計画的保全の取組	・・・ 47
23 学校給食センター	・・・ 23	モデル事業5	・・・ 49
24 教育センター	・・・ 24	モデル事業6	・・・ 50
25 子ども家庭支援センター「たち」	・・・ 25		

(記載内容の説明)

番号・施設名称			
所在地	府中市●町●番地（建物の所在地等を記載する。）		
階数	地上●階 （複数棟で構成される施設の場合は、最も高い階数を記載する。）	延床面積	●●㎡ （令和2年度末時点の延床面積を記載する。）
しゅん工年度	平成●年（●●年） （複数棟で構成される施設の場合は、原則最も古く、主たる用途で使用している棟のしゅん工年度を記載する。）	築年数	●年 （令和2年度末時点の経過年数を記載する。）
目的	条例等に記載されている施設の設置目的を記載する。		
機能	諸室の構成や施設が提供するサービスなどを記載する。		
管理形態	直営（一部業務委託を含む。）や指定管理者などの運営体制を記載する。		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	今後の方向性を踏まえた第3次推進プラン計画期間中の取組内容を記載する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	<p>現状や課題、今後の方向性を踏まえた各年度の取組内容を記載する。 （○は取組事項、●は方針等の決定、▽は継続実施、－は取組の完了を示している。）</p>			
期待する主な効果	取組により期待する主な効果を記載する。			
担当課	取組を進める担当課を記載する。			

4年間の取組の総括					
評価	<p>4年間の取組の評価を選択する。 （評価指標：A. 取組完了に伴い進行管理を終了した。B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。C. 予定どおり取組を行った。D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を次期プランに引き継いだ。E. 未着手の取組がある。）</p>				
取組の成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>令和4年度から令和7年度末までの、各施設の取組項目の成果を記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	成果		令和4年度から令和7年度末までの、各施設の取組項目の成果を記載する。
項目	成果				
	令和4年度から令和7年度末までの、各施設の取組項目の成果を記載する。				

I 市民会館			
所在地	府中市府中町2丁目24番地（ルミエール府中1～2階）		
階数	地上5階、地下1階（建物全体）	延床面積	2,864㎡（共有部除く。） （建物全体 14,190㎡）
しゅん工年度	平成19（2007）年度	築年数	15年
目的	市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るための施設		
機能	コンベンションホール（4分割）、講師控室、会議室（5室）、レクリエーションルーム、料理講習室及び音楽練習室		
管理形態	<p>【指定管理者】 株式会社京王設備サービス（平成28年4月1日～令和4年9月30日） 第2期PFI府中市民会館・中央図書館株式会社（令和4年10月1日～令和19年9月30日）</p> <p>【PFI事業者】 PFI府中市民会館・中央図書館株式会社（令和4年9月30日まで） 第2期PFI府中市民会館・中央図書館株式会社（令和19年9月30日まで）</p>		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者と連携し、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討する。 ◆中央図書館との複合施設という特色をいかして、来館者が相互利用できるような施設活用を図る。 ◆PFI事業者と連携して、修繕計画に基づいた計画的な維持管理を実施し、効率的な施設運営を行う。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○指定管理者と連携し、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策、来館者が相互利用できるような施設活用の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○期初修繕・改修工事	○修繕計画に基づく計画的な保全及び効率的な施設の維持管理	▽継続	▽継続
○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）の策定	○計画に基づく取組の実施	
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆稼働率の向上や歳出の削減 ◆施設の維持管理費の効率化 			
担当課	文化スポーツ部文化生涯学習課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施
		第2期PFI事業を開始し、市民会館、図書館、レストラン・カフェが連携したイベントを継続して実施した。また、各施設の事業者による自主事業のイベントを実施することで、来館者の増加と稼働率の向上に寄与した。
		計画的な維持管理、効率的な施設運営に関する取組（大規模改修等）
		第2期PFI事業開始に伴い、期初修繕・改修工事を実施した。定期的にPFI事業者及び関係課と打合せを行い、事業者からそれぞれの業務について報告を受けるなど関係者間で連携して効率的な施設運営に努めている。
		将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理に関する取組
		「文化・スポーツ施設配置等適正化計画」の策定を踏まえて、市民会館の在り方を検討した。また、令和19年度の大規模修繕を見据え、令和8・9年度の計画修繕について検討を行った。

2 府中の森芸術劇場			
所在地	府中市浅間町1丁目2番地		
階数	地上3階、地下2階	延床面積	31,088㎡
しゅん工年度	平成2(1990)年度	築年数	32年
目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための施設		
機能	「どりーむホール」、「ウィーンホール」、「ふるさとホール」、練習室(4室)、リハーサル室(3室)及び会議室(3室)		
管理形態	【指定管理者】 公益財団法人府中文化振興財団 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)		

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者と連携し、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討する。 ◆修繕計画に基づいた計画的な維持管理を実施し、効率的な施設運営を行う。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○改修工事に向けた設計	▽改修工事	▽継続	○修繕計画に基づく計画的な保全及び、効率的な施設の維持管理
	○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画(仮称)の策定	○結果に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな歳入の確保 ◆施設の維持管理費の効率化 			
担当課	文化スポーツ部文化生涯学習課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	稼働率の低い会議室について、令和6年度に大規模改修工事を実施し、利用しやすい会議室へと改修した。改修に当たっては、稼働率の向上に資する改修内容を検討するとともに、会議室予約のオンライン化を進め、予約しやすい環境を整備した。今後も、施設全体の稼働率向上に向けた取組を継続していく。
	計画的な維持管理、効率的な施設運営に関する取組(大規模改修等)	令和6年度に大規模改修工事を実施した。実施に際しては、特定天井の落下防止対策を含めた改修内容を検討し、予定していたスケジュールのとおり工事を進めることができた。引き続き適正な維持管理を行い、保全に努める。
	将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理に関する取組	令和6年10月に、担当課において「文化・スポーツ施設配置等適正化計画」を策定し、公表したことを通じて、芸術劇場の今後の施設の在り方について検討した。パブリックコメント等を通じて寄せられた市民意見を踏まえ、今後も芸術劇場の施設機能の在り方について検討を進めていく。

3 府中の森芸術劇場分館			
所在地	府中市宮町1丁目100番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」地下2階）		
階数	—	延床面積	484㎡
しゅん工年度	平成29（2017）年度	築年数	5年
目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための施設		
機能	音楽練習室（4室）		
管理形態	【指定管理者】 公益財団法人府中文化振興財団（令和4年4月1日～令和8年3月31日）		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者と連携し、施設の利用に係る課題の抽出及び解決に向けた取組を検討・実施する。 ◆令和3年度に設定した指標の達成に向けた取組を検討・実施する。 ◆施設の効率的な維持管理・運営について検討・実施する。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用状況調査の実施及び課題抽出	○課題解決のための方策の検討及び決定	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討
	○指標達成に向けた取組の検討及び決定	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○取組の実施及び評価
	○施設の効率的な維持管理・運営手法の検討及び実施	▽継続	▽継続	▽継続
○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）の策定	○計画に基づく取組の実施	
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆稼働率の維持や歳出の削減 ◆施設の維持管理費の効率化 			
担当課	文化スポーツ部文化生涯学習課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	施設の利用に係る課題の抽出及び解決に向けた取組の検討・実施	利用者アンケートを定期的の実施し、寄せられた意見をもとに課題を把握して改善に取り組んできたことで、高い満足度を維持することができた。
	稼働率向上に向けた取組の検討・実施	SNSや刊行物を活用して積極的に情報発信を行い、施設の認知度向上につなげたことで、稼働率の向上を図ることができた。
	施設の効率的な維持管理・運営についての検討・実施	経年劣化による故障箇所について計画的に修繕を実施し、あわせて定期的な保守点検により施設の適切な保全に努めた。
	将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理に関する取組	文化・スポーツ施設配置等適正化計画の策定に当たり、将来に向けた施設の在り方や必要機能を整理・検討した。策定後は、同計画に基づき施設運営を行った。

4 市民活動センター「プラッツ」			
所在地	府中市宮町1丁目100番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」5～6階）		
階数	—	延床面積	5,929㎡
しゅん工年度	平成29（2017）年度	築年数	5年
目的	自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進するとともに、協働のまちづくりを推進するための施設		
機能	会議室（7室）、バルトホール、スタジオ、和室（2室）、料理室、団体活動作業スペース、団体活動ミーティングスペース、市民活動交流スペース、キッズスペース、青少年・コワーキングスペース、起業支援コーナー		
管理形態	【指定管理者】 府中市市民活動センター運営グループ（令和4年4月1日～令和9年3月31日）		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆「市民活動及び協働を推進していく施設」として、評価指標を検討する。 ◆指定管理者と連携し、利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。 ◆料理室の稼働率向上に向けた取組を検討する。 ◆市民活動団体や事業者等と協働した施設運営に努めるとともに、協働による効果的・効率的な施設運営に向けた方策を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○施設評価指標の検討及び設定	○指標達成に向けた取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○利用者数や収入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○料理室の稼働率向上に向けた取組の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○市民活動団体等と協働した施設運営の検討及び実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民協働の実践者数の増加 ◆稼働率の向上等による収入の増加及び歳出の削減 			
担当課	市民協働推進部協働推進課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	
	施設評価指標の検討及び設定に関する取組	コーディネート件数を把握し始めたことにより、通常の相談対応とは別に、市民活動センターの本来機能がどの程度発揮されているか確認することができた。また、コーディネートに関する相談件数は令和4年度の約70件から、令和7年度末には約90件に達する見込みであり、市民がセンターを効果的に活用できるようになってきたこともうかがえる。
	利用者数や収入の増加に向けた方策の検討・実施	市民活動センターに足を運ぶきっかけづくりとしては、気軽に立ち寄って簡単なボランティアや会話ができるカフェ、ランチコンサート、親子向けのミニイベントなど、多様な取組を実施してきた。いずれの企画にも市民活動団体が関わり、本来機能と連動した形で実施できた点は良かった。
	料理室の稼働率向上に向けた取組の検討・実施	料理室の稼働率は、令和4年度の実績である26.8%と比べると、30%台後半を維持できるようになり一定の改善が見られた。しかし、全体の稼働率が70%以上であることを踏まえ、さらなる活用が望まれ、引き続き工夫が求められる。
	市民活動団体等と協働した施設運営の検討・実施	市民等との協働による施設運営については、協働コーディネーターの育成に加え、市民意見を取り入れるための運営委員会の実施、市民協働まつりを実行委員会方式で運営するなど、さまざまな取組を行った。何かを進める際には都度、市民等と協働で取り組む姿勢を示すことができたと考える。

5 旧府中グリーンプラザ分館			
所在地	府中市寿町1丁目1番地		
階数	地上2階	延床面積	1,350㎡
しゅん工年度	平成8(1996)年度	築年数	26年
目的	府中駅前の更なるにぎわいを創出するための施設		
機能	リサちゃんショップけやき、喫茶・福祉ショップは～もにい、府中特産品直売所		
管理形態	委託		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆高架橋耐震補強工事開始時期までに、施設内の機能の今後の在り方を決定する。 ◆利用者数や売上の増加を目指し、施設機能の発信力を高める。 ◆高架橋耐震補強工事後の施設の効果的な活用方法について検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内の機能の今後の在り方の決定及び決定に基づく取組の実施 ○利用者数や売上の増加を目指した発信力向上策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○決定に基づく取組の実施 ○取組の実施及び評価 	<ul style="list-style-type: none"> ▽継続 ○評価に基づく修正及び新たな取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▽継続 ○検討に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆府中駅前の更なるにぎわいの創出 ◆利用者数の増加 			
担当課	<ul style="list-style-type: none"> 【リサちゃんショップけやき】生活環境部ごみ減量推進課 【喫茶・福祉ショップは～もにい】福祉保健部障害者福祉課 【府中特産品直売所】生活環境部産業振興課 			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	
	施設内機能の今後の在り方の決定及び決定に基づく取組の実施	<p>現施設の整理については、移転等の時期、内容等を関係課と継続的に調整し、機能の整理および運営手法の検討を進行した。</p> <p>改築後機能の整備については、規模縮小とにぎわい創出に資する機能の整備を軸に方向性を明確化した。</p>
	利用者数や売上の増加を目指した発信力向上の検討・実施	<p>直売所は、水曜営業の開始や期間限定の土曜営業、セール時の店頭販売、JAコミュニティ誌の新聞折込、農業まつりとのタイアップ出店等を実施し、売上増を図った。また、近隣飲食店への働きかけや継続的な販促により、来店機会の拡大に寄与した。</p> <p>リサちゃんショップは、広報、ごみ新聞、リサイクルフェスタ、再生家具販売など媒体や事業を通じて市民への周知を図った。</p> <p>喫茶・福祉ショップは、地元産野菜の使用やフェアメニューの導入、作業所等経営ネットワークとの連携等により魅力ある店舗運営を行い、地域への浸透に努めた。</p>

6 郷土の森博物館			
所在地	府中市南町6丁目32番地		
階数	地上2階、地下1階	延床面積	(本館部分) 6,917㎡
しゅん工年度	昭和62(1987)年度	築年数	35年
目的	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するための施設		
機能	博物館本館：プラネタリウム、特別展示室、企画展示室、常設展示室及び大会議室 その他：復元建築物、茶室及び休憩所		
管理形態	【指定管理者】 府中市郷土の森博物館運営グループ (平成28年4月1日～令和10年3月31日)		

第3次推進プランの取組 (令和4年度～令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者と連携し、広報活動の充実や復元建築物を含む園内施設の利活用など、利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。 ◆周辺施設との連携も含めた一体的な活用について検討する。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○本館の大規模改修工事に向けた手続	○本館の大規模改修工事	▽継続	—
	○利用者数や収入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○周辺施設との一体的な活用の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画(仮称)の策定	○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数の増加や歳出の削減 ◆今後の施設運営における更なるサービスの向上 ◆施設の適切な機能及び規模の検討 			
担当課	文化スポーツ部ふるさと文化財課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	本館の大規模改修に関する取組	本館の大規模改修については、既存機能の維持保全を基本としながら、劣化部位の改修を計画的に実施するとともに、授乳室の新設、トイレ・会議室・特別展示室等の更新、案内サインの整備、照明のLED化、空調・電気設備の更新等の機能改善を行った。その結果、安全性と利便性が向上し、施設として長期的(約30年)な活用が可能な状態へと更新することができた。
	利用者数や収入の増加に向けた方策の検討・実施	「曼珠沙華まつり」の新設をはじめ、園内の見どころの創出、天文事業(プラネタリウムプログラム等)の充実、展示会や講座の充実、協働事業の取組強化など、さまざまな方策を検討・実施した結果、プラン初年度の令和4年度実績と比較して8.2%の利用者数増や、収入の伸びにつなげることができた。
	周辺施設との一体的な活用の検討	文化・スポーツ施設配置等適正化事業の内容を踏まえ、イベント時には関係課と連携しながら、相互に駐車場の便宜を図るなど、周辺施設との一体的な活用に向けた取組を進めることができた。
将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理に関する取組	文化・スポーツ施設配置等適正化事業の内容を踏まえ、施設の管理運営や収蔵資料の適切な保管や展示活用の在り方についての課題を明らかにし、文化・スポーツ施設配置等適正化計画に基づいた対策の検討を進めることができた。	

7 ふるさと府中歴史館			
所在地	府中市宮町3丁目1番地		
階数	地上3階（建物全体）	延床面積	2,134㎡ （建物全体 2,376㎡）
しゅん工年度	昭和41（1966）年度	築年数	56年
目的	本市の歴史、文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に対する理解を深め、市民のふるさと府中を愛する心を育むための施設		
機能	国府資料展示室、公文書史料室、公文書史料展示室及び事務室		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆新庁舎に設置予定の歴史コーナーの開設に向けて、既存機能の整理を進める。 ◆公文書史料室機能の移転について、史料総量の把握や選別・整理を行った上で、市全体の公共施設の状況を踏まえた検討を行う。 ◆新庁舎等への機能移転までの間、適正な維持管理を行っていく。 ◆機能移転後の跡地の活用について検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○既存機能の移転に向けた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○公文書史料室機能の移転に向けた資料の選別及び収蔵スペースの精査	▽継続	○公文書史料室機能の移転場所の検討	●公文書史料室機能の移転場所の決定
	○機能移転後の跡地の活用について検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆施設の移転による機能向上や効率的な施設管理			
担当課	文化スポーツ部ふるさと文化財課 行政管理部財産活用課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	
	既存機能の移転に向けた取組	移転に向けた関係各課との調整を行い。機能移転に係る適切な契約を締結した。
	公文書史料室機能の移転に向けた取組（資料の選別及び収蔵スペースの精査等）	公文書資料室については、所属はふるさと文化財課のまま、中央図書館にその場所を移すこととなった。資料の収蔵スペースについては、当面ふるさと府中歴史館資料庫を用いるが、今後の収蔵先については文化・スポーツ施設等配置適正化計画に基づき、引き続き検討が必要となる。
	機能移転後の跡地の活用についての検討に関する取組	機能移転後の跡施設については、複数団体で利用することが決まった。

8 美術館			
所在地	府中市浅間町1丁目3番地		
階数	地上2階、地下1階	延床面積	7,795㎡
しゅん工年度	平成12(2000)年度	築年数	22年
目的	市民の心豊かな文化的生活の享受に寄与するとともに、地域社会における美術教育及び美術文化の振興を図るための施設		
機能	展示室、公開制作室、美術図書室、市民ギャラリー、ミュージアムショップ、カフェ等		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数の増加に向けた取組を実施する。 ◆歳入の増加に向けた取組を検討する。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用者数の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○歳入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○改修に向けた取組	▽継続	▽継続	▽継続
	○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）の策定	○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数や歳入の増加 ◆施設の維持管理費の効率化 			
担当課	文化スポーツ部美術館			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	利用数の増加に向けた方策の検討・実施	企画展の内容により観覧者数は増減するものの、多様なメディアや方策を活用することにより府中市美術館の魅力を発信し続けており、今後の利用者増につなげていく。
	歳入の増加に向けた方策の検討・実施	メンバーシップ会員の増加、多方面へのチケットあつ旋により歳入増が図れている。また、市民ギャラリーの活用を促進することで収入増も図る。
	改修に向けた取組	日常的な運営及びさまざまな定期点検、観覧者及び美術作品の安全を確保するために行う修繕について、計画的に取り組んでおり、今後も進めていく。
	将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理に関する取組	大規模改修について、この4年間の途中で未定になったことにより、展示室等の現在の機能維持を図るための機能回復調査を行い、事務所側のLED化を進める。

9 生涯学習センター			
所在地	府中市浅間町1丁目7番地		
階数	地上4階、地下1階	延床面積	20,383㎡
しゅん工年度	平成4(1992)年度	築年数	30年
目的	市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与するための施設		
機能	学習施設：講堂、研修室(6室)、語学室、工房(2室)、美術室、和室(2室)、音楽室(3室)、スタジオ、小ホール、その他諸室 体育施設：体育室、温水プール及びトレーニング室 その他：レストラン		
管理形態	【指定管理者】 ふちゅう生涯学習センター共同事業体 (平成30年4月1日～令和5年3月31日)		

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	◆指定管理者と連携して、利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。 ◆宿泊施設の機能転換に向けた検討を進める。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用者数や収入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○宿泊施設の機能転換に向けた検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○計画的な保全及び効率的な施設の維持管理について検討	○計画的な保全及び効率的な施設の維持管理	▽継続	▽継続
	○総合体育館の移転を踏まえた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画(仮称)の策定	○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	◆宿泊機能の機能転換による利用者数の増加や歳出の削減			
担当課	文化スポーツ部文化生涯学習課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	利用者数や収入の増加に向けた方策の検討・実施	講座の拡充や魅力的なプログラム、市民協働イベントの実施に加え、SNS等による情報発信の強化、スタンプカード制度やオリンピック講座などの新たな取組を重ねた結果、体育施設を中心に利用者数と収入が継続的に増加したほか、生涯学習フェスティバルでも多彩な企画が好評を得て参加者が大幅に増加するなど、利用促進に向けた取組が総合的に成果を上げた。
	宿泊施設の機能移転に向けた検討に関する取組	宿泊施設の将来的な方向性を見据え、機能転換の在り方について継続して検討を重ねてきた結果、文化・スポーツ施設配置等適正化計画により生涯学習センターの廃止が決定するに至ったが、廃止までの期間における宿泊機能の維持・活用の可能性も含めて検討を進めるなど、機能移転に向けた取組を着実に推進した。
	計画的な保全及び効率的な施設の維持管理について検討・実施	劣化診断調査に基づき、当面の施設機能の維持に必要な冷温水発生器や冷却塔の修繕、体育棟照明器具交換等の緊急修繕箇所と大規模修繕に実施すべき項目を整理した上で、文化・スポーツ施設配置等適正化計画の検討状況を踏まえて大規模修繕を見送る方向性を定めた。市と指定管理者が連携して必要な修繕を継続的に実施し、利用者の安全と快適性を確保することに重点を置き、施設運営ができている。
	将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理に関する取組	文化・スポーツ施設配置等適正化計画策定に向けた検討を通じて、体育機能の新総合体育館との統合や学習機能の移転に関する整理を行い、生涯学習審議会においてこれからの生涯学習センターの役割についての審議が行われるなど、将来に向けた施設の在り方や必要機能についての検討を進めた。文化・スポーツ施設配置等適正化計画の策定により、施設の廃止を見据えた機能移転・複合化に向けた検討を行った。

10 中央図書館			
所在地	府中市府中町2丁目24番地（ルミエール府中3～5階）		
階数	地上5階、地下1階（建物全体）	延床面積	6,077㎡（共有部除く。） （建物全体 14,190㎡）
しゅん工年度	平成19（2007）年度	築年数	15年
目的	市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るための施設		
機能	読書席、YALーム、研究室、ウィーンコーナー及び学習室		
管理形態	<p>【PFI事業者】 PFI府中市民会館・中央図書館株式会社（令和4年9月30日まで） 第2期PFI府中市民会館・中央図書館株式会社（令和19年9月30日まで）</p> <p>なお、中央図書館の運営等に係る貸出等の業務については、事業者が行っているが、レファレンス、児童、ハンディキャップサービス等の基幹的業務は直営で実施するなど、業務分担している。</p>		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆電子書籍の導入など、図書館利用者への利便性の向上やサービスの内容を検討する。 ◆PFI事業者と連携して修繕計画に基づく計画的な保全に努め、効率的な施設の維持管理を行う。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用者数の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○期初修繕・改修工事	○修繕計画に基づく計画的な保全及び効率的な施設の維持管理	▽継続	▽継続
○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）の策定	○計画に基づく取組の実施	
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆電子書籍の導入による図書貸出しサービスの利便性の向上 ◆計画的保全による施設の維持管理・運営の効率化 			
担当課	文化スポーツ部図書館			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	利用者数の増加に向けた方策の検討・実施
		計画的な保全や効率的な施設の維持管理に関する取組
		将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理に関する取組
		<p>令和5年3月に導入したふちゅう電子図書館について、学校との連携を行うなど、予定どおり事業を行った。</p> <p>PFI事業2期目にあたり、スムーズな移行を行ったとともに、その後の関係機関等との協議も定期的に行った。</p> <p>担当課において、文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定し、それに基づき関係課と協議を行った。</p>

1 地区図書館				
施設名称	所在地	延床面積 (共有部除く。)	しゅん工年度	築年数
1 白糸台図書館	府中市白糸台1丁目60番地 (白糸台文化センター3階)	207㎡	昭和45(1970)年度	52年
2 西府図書館	府中市西府町1丁目60番地 (西府文化センター3階)	246㎡	昭和46(1971)年度	51年
3 武蔵台図書館	府中市武蔵台2丁目2番地 (武蔵台文化センター3階)	237㎡	昭和48(1973)年度	49年
上記のほか、9施設あり(合計12施設)				
目的	市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るための施設			
機能	読書席			
管理形態	直営			

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容				
	R4	R5	R6	R7
◆利用者数の増加に向けた方策を検討する。 ◆市の財政状況や文化センター等公共施設全体の現状を踏まえ、サービスの在り方や必要な規模について検討及び決定する。 ◆新庁舎に移転予定の宮町図書館について、移転に向けて資料の整理等を進める。				
スケジュール	○利用者数の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○文化センターの建て替えに向けた検討に合わせ、地区図書館のサービスの在り方や必要な規模の検討	●検討に基づき、地区図書館の今後のサービス在り方及び適正規模の決定(R7まで継続)	○決定に基づく取組の実施(次年度以降へ)	▽継続
	○総合体育館の移転を踏まえた生涯学習センター図書館の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画(仮称)の策定	○計画に基づく取組の実施
	○宮町図書館の移転に向けた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆利用者数の増加 ◆地区図書館のサービスや施設規模の見直しによる更新費用の縮減			
担当課	文化スポーツ部図書館			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	利用者数の増加に向けた方策の検討・実施
		文化センターとの連携だけでなく、生涯学習センターとの連携も始め、利用者増加に向けた取組を図った。
		文化センターの建て替えの際の地区図書館のサービスの在り方や必要な規模の検討を行い、多少遅れは生じたものの、府中市立地区図書館の整備に関する基本方針を策定した。
		総合体育館の移転を踏まえた生涯学習センター図書館の在り方や必要機能の検討及び整理に関する取組
	担当課において、文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定したほか、図書館協議会において、生涯学習センター図書館の改修に関する協議を行い、意見書が提出された。	
	宮町図書館の移転に向けた取組の実施	継続的に関係機関と協議を行い、移転に向けた本格的な協議を行った。

1 2 文化センター					
施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 中央文化センター	府中市府中町2丁目25番地	地上6階	3,420㎡	昭和43(1968)年度	54年
2 白糸台文化センター	府中市白糸台1丁目60番地	地上4階、地下1階	1,951㎡	昭和45(1970)年度	52年
3 西府文化センター	府中市西府町1丁目60番地	地上3階	1,923㎡	昭和46(1971)年度	51年
上記のほか、8施設あり(合計11施設)					
目的	公民館、高齢者福祉館、児童館などの機能を有する複合施設で、個性的な地域文化を創造するための施設				
機能	公民館：講堂、会議室、和室及び料理講習室 高齢者福祉館：大広間、談話室 児童館：遊戯室、集会室及びひばりホール(中央文化センターのみ)				
管理形態	直営				

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	スケジュール			
	R4	R5	R6	R7
<ul style="list-style-type: none"> ◆文化センターあり方検討協議会における検討結果を踏まえて、文化センターに今後必要な機能を決定する。 ◆文化センターの改築に向けた方向性を決定する。 ◆改築を見据えた計画的な保全に努め、効率的な施設の維持管理・運営を行う。 ◆効率的な施設の更新や資産の有効活用について、府中駅周辺の公共施設と一体的に検討する。 ◆機能(ソフト)面、施設(ハード)面の双方から、他の地域拠点施設との連携の可能性について検討する。 	○施設に今後必要な機能の整理	●必要機能の決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
	○施設の改築・改修に向けた方向性の検討	●文化センター改築に向けた方向性を決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
	○改築を見据えた効率的な施設の維持管理・運営の実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の効率的な改修・改築 ◆施設の維持管理費の効率化 ◆地域の拠点としての機能強化 			
担当課	市民協働推進部地域コミュニティ課			

4年間の取組の総括			
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。		
取組の成果	項目	施設に今後必要な機能の整理に関する取組	文化センターのあり方に関する基本方針を策定した。四谷文化センター大規模改修に向けて、ワークショップや基本計画、基本設計及び実施設計の策定を通じて整理を行った。
		施設の改築・改修に向けた方向性の検討に関する取組	文化センターのあり方に関する基本方針を策定し、四谷文化センター大規模改修に向けて、基本設計及び実施設計を策定した。
		改築を見据えた効率的な施設の維持管理・運営に関する取組	基本方針に基づき、改築等を見据えた維持管理に努めた。
		モデル事業5に関する当該施設の取組	中央文化センターの状況を整理するとともに、最適な更新手法について検討し、令和6年10月に「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針」を策定した。また、基本方針に基づき、中央文化センター等複合施設整備基本計画の策定に向け、複合施設に必要な機能の整理等を進めた。
		モデル事業6に関する当該施設の取組	施設所管課や検討協議会において、地域対応施設の機能連携や複合化の検討を行い、第4次府中市公共施設マネジメント推進プランの取組基本方針として位置付けた。

13 総合体育館（郷土の森総合体育館）			
所在地	府中市矢崎町5丁目5番地		
階数	地上3階、地下2階	延床面積	13,899㎡
しゅん工年度	昭和46（1971）年度	築年数	51年
目的	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設		
機能	第1体育室、第2体育室、武道場、弓道場、エアライフル場、相撲場、トレーニング室、卓球室、レクリエーションホール、会議室（3室）、その他諸室		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討する。 ◆府中基地跡地留保地への移転及び建て替えに向け、新たに整備する総合体育館の在り方について、関係課と連携して検討を進める。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○新総合体育館整備方針等の策定準備	▽継続	▽継続	●新総合体育館整備方針等の策定
○近隣に所在する生涯学習センターとの機能統合を見据えた、移転後の施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）の策定	○計画に基づく取組の実施	
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数や歳入の増加 ◆施設の適切な機能及び規模の検討 			
担当課	文化スポーツ部スポーツ振興課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	本市と連携協定を締結した協働事業を活用し、新規教室を開催、また、市公式LINEにて教室実施を周知するなど、利用者数等の増加に努めた。デフリンピックでは、館内ラッピング等の啓発事業を行い、施設の魅力発信と来館促進に取り組み、実際に約5,000人の来場があった。また、一般公開チケット購入においてオンライン決済を導入し、利便性向上を図るなど、利用者増と歳入増に向けた多面的な取組を推進した。
	新総合体育館整備方針等の策定に関する取組	附属機関である府中市新総合体育館検討協議会を設置するとともに、パブリック・コメント手続やオープンハウスを実施して市民意見を聴取した上で、新総合体育館の移転及び整備に係る基本的な考え方を取りまとめた、府中市新総合体育館基本構想を策定した。
将来に向けた施設の在り方の検討に関する取組	施設所管課及び公共施設マネジメント所管課が連携のうえ、文化・スポーツ施設の将来の在り方について、パブリック・コメント手続等による市民意見の聴取を通じて検討を行い、令和6年度に文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定するとともに、同計画に基づき取組を行った。	

1 4 地域体育館					
施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 朝日体育館	府中市朝日町2丁目10番地	地上1階	416㎡	昭和46(1971)年度	51年
2 白糸台体育館	府中市白糸台1丁目50番地	地上2階	1,399㎡	昭和60(1985)年度	37年
3 押立体育館	府中市押立町1丁目37番地	地上2階	1,396㎡	昭和61(1986)年度	36年
上記のほか、3施設あり(合計6施設)					
目的	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設				
機能	体育室及び会議室				
管理形態	委託				

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討する。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	【朝日体育館】 ●建物の解体及び跡地の活用方策の検討・実施	【朝日体育館】 ▽継続	【朝日体育館】 ▽継続	【朝日体育館】 ▽継続
	○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画(仮称)の策定	○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数や歳入の増加 ◆跡地の効果的な活用 ◆施設の維持管理費の効率化 			
担当課	文化スポーツ部スポーツ振興課 行政管理部財産活用課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	近年の酷暑に伴う熱中症対策の一環として、全館に空調設備の設置を実施した。また、利用者の快適性向上の観点から多くの要望があったトイレ及びシャワーの改修に向けて実施設計を行うことで、利用者数や歳入の増加を推進した。
	朝日体育館に関する取組	予定通り解体工事を完了し、跡地活用の検討を行った。
	将来に向けた施設の在り方の検討に関する取組	施設所管課及び公共施設マネジメント所管課が連携のうえ、文化・スポーツ施設の将来の在り方について、パブリック・コメント手続等による市民意見の聴取を通じて検討を行い、令和6年度に文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定するとともに、同計画に基づき取組を行った。
その他の取組等	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて公共施設からの温室効果ガス排出を抑制することを目的に、全館LED化に向けて関係課と調整を行うことができた。	

15 市民総合プール（郷土の森総合プール）			
所在地	府中市矢崎町5丁目5番地		
階数	地上2階	敷地面積	9,050㎡
		延床面積	847㎡
しゅん工年度	昭和46（1971）年度	築年数	51年
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	50mプール（公認）、流水プール及びウォータースライダー、幼児用プール等		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	◆利用者数及び歳入の増加に向けた方策を検討する。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討 ○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	○取組の実施及び評価 ▽継続	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討 ●文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）の策定	○検討に基づく取組の実施 ○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	◆利用者数や歳入の増加 ◆施設の適切な機能及び規模の検討			
担当課	文化スポーツ部スポーツ振興課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	利用者が安全・安心にプールを利用できるようシステムを用いた事前予約制を継続して実施したほか、スマートウォッチの持込や日焼け止めの利用を許可する等、利用者のニーズを踏まえた運用ルールの見直しを行い、利用者数や歳入の増加に努めた。
	将来に向けた施設の在り方の検討に関する取組	施設所管課及び公共施設マネジメント所管課が連携のうえ、文化・スポーツ施設の将来の在り方について、パブリック・コメント手続等による市民意見の聴取を通じて検討を行い、令和6年度に文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定するとともに、同計画に基づき取組を行った。
	その他の取組等	事前予約システムの運用方法の改善等に向けた検討を進め、安全・安心にプールを利用できる環境の確保を図った。

16 地域プール				
施設名称	所在地	敷地面積	しゅん工年度	築年数
		延床面積		
1 市民プール	府中市寿町2丁目13番地	3,301㎡ 281㎡	昭和53(1978)年度	44年
2 小柳プール	府中市小柳町6丁目10番地	1,620㎡ 90㎡	昭和51(1976)年度	46年
3 白糸台プール	府中市白糸台1丁目51番地	1,556㎡ 151㎡	昭和59(1984)年度	38年
上記のほか、4施設あり(合計7施設)				
目的	市民に体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設			
機能	市民プール：50mプール(夜間照明設備あり) 美好水遊び広場：小川、ジャンプシャワー、滑り台等 その他の地域プール：25mプール及び幼児用プール			
管理形態	委託			

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆小柳プール、白糸台プール、武蔵台プール及び新町プールの処分手続及び跡地活用の検討を行う。 ◆地域プールの廃止に伴う利用状況の変化を把握するとともに需要の分析を行い、今後の対応を検討する。 ◆利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○小柳プール、白糸台プール、武蔵台プール及び新町プールの解体及び跡地の活用に向けた検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○プールの一部廃止に伴う利用状況の変化の把握及び分析	▽継続	○分析を踏まえた今後の対応の検討	▽継続
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数や歳入の増加 ◆施設の維持管理及び更新に係る歳入の削減 ◆跡地の有効活用 			
担当課	文化スポーツ部スポーツ振興課 都市整備部公園緑地課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	小柳プール、白糸台プール、武蔵台プールの解体及び跡地の活用に向けた検討
		関係課と検討した内容を踏まえ、解体後の跡地の仕様を定め令和4年度に全ての解体工事を完了させた。 小柳プール跡地及び武蔵台プール跡地については、暫定運動広場として整備し供用を開始することで、引き続き市民の健康増進や社会体育の振興に活用した。
		プールの一部廃止に伴う利用状況の変化の把握及び分析、分析に基づく対応の検討
		開催実績を踏まえ、利用状況や運営状況の分析等を行うとともに、学校プールを含めた市全体でのプールのあり方について関係課間で協議した。
	利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	利用者が安全・安心にプールを利用できるようシステムを用いた事前予約制を継続して実施したほか、スマートウォッチの持込や日焼け止めの利用を許可する等、利用者のニーズを踏まえた運用ルールの見直しを行い、利用者数や歳入の増加に努めた。
	その他の取組等	事前予約システムの運用方法の改善等に向けた検討を進め、安全・安心にプールを利用できる環境の確保を図った。

17 市民陸上競技場			
所在地	府中市寿町2丁目20番地		
階数	地上3階	敷地面積	14,430㎡
		延床面積	2,362㎡
しゅん工年度	昭和59(1984)年度	築年数	38年
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	日本陸連4種公認全天候型トラック(1周300m、夜間照明設備あり)、観覧席及び会議室		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数の増加やネーミングライツなどの導入による歳入の確保に向けた方策を検討する。 ◆会議室の有効活用方策を検討する。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○会議室の有効活用方策の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画(仮称)の策定	○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数や歳入の増加 ◆施設の適切な機能及び規模の検討 			
担当課	文化スポーツ部スポーツ振興課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	施設の休場日等に撮影などの行政財産目的外使用の許可を行うことで、歳入の増加を図るとともに、施設のPRを図った。また、トラック・フィールド及び円盤投げ用囲いを更新し、利用者からの要望も多いトイレの改修に向けた実施設計を行い、利用者及び歳入の更なる増加に向けた方策を検討・実施した。
	会議室の有効活用方策の検討に関する取組	有効活用方策の検討の結果、新たな利用者の開拓に向け関係団体にヒアリング等を行いつつ、貸切利用の申込時に会議室の利用について案内した。会議室における新たな利用用途による予約があり、利用率及び歳入の増加を推進した。
	将来に向けた施設の在り方の検討に関する取組	施設所管課及び公共施設マネジメント所管課が連携のうえ、文化・スポーツ施設の将来の在り方について、パブリック・コメント手続等による市民意見の聴取を通じて検討を行い、令和6年度に文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定するとともに、同計画に基づき取組を行った。
	その他の取組等	利用者のニーズを捉えた一般公開日及び時間帯を設定し、利用機会の増加を図った。

18 野球場					
施設名称	所在地	階数	しゅん工年度	築年数	敷地面積
					延床面積
1 市民球場	府中市寿町2丁目19番地	地上3階	昭和57(1982)年度	40年	18,804㎡ 7,510㎡
2 市民第一野球場 (郷土の森第一野球場)	府中市是政6丁目2,365番地	—	昭和43(1968)年度	54年	20,660㎡ —
3 市民第二野球場 (郷土の森第二野球場)	府中市是政6丁目27番地先	—	昭和42(1967)年度	55年	17,298㎡ —
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設				
機能	市民球場：硬式、準硬式、軟式野球が実施可能なグラウンド(夜間照明設備あり)、スタンド及び会議室 市民第一野球場：軟式野球、ソフトボールが実施可能なグラウンド(4面。夜間照明設備あり) 市民第二野球場：軟式野球、ソフトボールが実施可能なグラウンド(4面)				
管理形態	直営				

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	<p>◆市民第一及び第二野球場の稼働率の向上のほか、市民球場についてはネーミングライツなどの導入による歳入の確保に向けた方策を検討する。</p> <p>◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。</p>			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○稼働率の向上や歳入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画(仮称)の策定	○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	<p>◆稼働率の向上や歳入の増加</p> <p>◆施設の適切な機能及び規模の検討</p>			
担当課	文化スポーツ部スポーツ振興課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	稼働率の向上や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	市民球場をはじめ、女性選手が活躍する野球場を有する街としての強みを生かし、各種大会等を通じた認知度向上により稼働率の向上を図った。あわせて、トイレ・更衣室改修に係る利用者意見を反映した設計や、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる財源確保を行うとともに、人工芝化、屋内練習場整備、ナイター照明のLED化等を進め、利用可能日・時間の拡大による利用機会の拡大を図った。
	将来に向けた施設の在り方の検討に関する取組	施設所管課及び公共施設マネジメント所管課が連携のうえ、文化・スポーツ施設の将来の在り方について、パブリック・コメント手続等による市民意見の聴取を通じて検討を行い、令和6年度に文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定するとともに、同計画に基づき取組を行った。
	その他の取組等	施設の利用可能日の拡大や、休場日等における行政財産目的外使用の許可により利用者及び歳入の増加を図るとともに、代表キャンプや各種リーグ開催等を通じたPR、人工芝化等の整備により施設の魅力向上に取り組んだ。

19 サッカー場					
施設名称	所在地	階数	敷地面積	しゅん工年度	築年数
			延床面積		
1 府中朝日フットボールパーク	府中市朝日町3丁目7番地	地上1階	29,999㎡ 2,198㎡	平成11(1999)年度	23年
2 市民サッカー場 (郷土の森サッカー場)	府中市是政6丁目27番地	—	16,798㎡ —	平成4(1992)年度	30年
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設				
機能	府中朝日フットボールパーク：天然芝グラウンド（クラブハウス、簡易スタンド付き。2面） 市民サッカー場：人工芝グラウンド（1面）及び天然芝グラウンド（1面）				
管理形態	直営				

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容				
	R4	R5	R6	R7
◆稼働率の向上やネーミングライツなどの導入による歳入の確保に向けた方策を検討する。 ◆クラブハウスの稼働状況を把握及び分析し、効果的な施設開放につなげる。 ◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。				
スケジュール	○稼働率の向上や歳入の増加に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○クラブハウスの稼働状況の把握及び分析	○分析結果に基づく新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施及び評価	○稼働率の更なる向上に向けた取組の検討
	○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）の策定	○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	◆稼働率や歳入の増加 ◆施設の適切な機能及び規模の検討			
担当課	文化スポーツ部スポーツ振興課			

4年間の取組の総括			
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。		
取組の成果	項目	稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	利用可能日の拡大及び稼働率の低い平日への積極的な大会受入を行うとともに、主催者と連携し目的外使用許可により物品販売等を実施させるなど、歳入確保に努めた。
		クラブハウスの効果的な施設開放に向けた取組	旧朝日体育館で実施していた健康体操教室を当該施設で実施したほか、利用案内や周知等を行うことにより、施設利用者等の増加を図った。
		将来に向けた施設の在り方の検討に関する取組	施設所管課及び公共施設マネジメント所管課が連携のうえ、文化・スポーツ施設の将来の在り方について、パブリック・コメント手続等による市民意見の聴取を通じて検討を行い、令和6年度に文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定するとともに、同計画に基づき取組を行った。
		その他の取組等	ラグビー日本代表やトップチーム等の利用を受け入れると同時に市民招待やイベントといった市民還元を行うことで、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、施設の魅力を高め、発信する取組を行った。

20 庭球場					
施設名称	所在地	面数	敷地面積	開設年度	経過年数
1 市民庭球場 (郷土の森庭球場)	府中市是政6丁目2, 365番地	4面	2,813㎡	昭和43(1968)年度 (平成30年度改修)	4年
2 寿町庭球場	府中市寿町2丁目7番地	2面	1,456㎡	昭和30(1955)年度 (令和元年度改修)	3年
3 押立庭球場	府中市押立町1丁目27番地	2面	1,389㎡	昭和54(1979)年度 (平成20年度改修)	14年
上記のほか、11施設あり(合計14施設)					
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設				
機能	武蔵台庭球場：クレークコート 西府庭球場：ハードコート その他庭球場：砂入り人工芝コート 市民庭球場、栄町庭球場、平和の森庭球場、小柳庭球場及び武蔵台庭球場は、夜間照明設備を備えている。				
管理形態	直営				

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	◆市の財政状況や施設状況、特に文化・スポーツ施設全体の状況を踏まえ、将来に向けた施設の在り方を検討する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討及び整理	▽継続	●文化・スポーツ施設配置等適正化計画(仮称)の策定	○計画に基づく取組の実施
期待する主な効果	◆施設の適切な規模の検討			
担当課	文化スポーツ部スポーツ振興課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	将来に向けた施設の在り方の検討に関する取組
		その他の取組等
		施設所管課及び公共施設マネジメント所管課が連携のうえ、文化・スポーツ施設の将来の在り方について、パブリック・コメント手続等による市民意見の聴取を通じて検討を行い、令和6年度に文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定するとともに、同計画に基づき取組を行った。
		計画的に実施している庭球場改修工事において、それぞれの施設の特性を踏まえて関係課と調整を行い、より安全・安心な施設の整備を行った。

2 小学校					
施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 府中第一小学校	府中市寿町2丁目6番地	地上4階	9,217㎡	昭和52(1977)年度	45年
2 府中第二小学校	府中市緑町1丁目29番地	地上4階	8,182㎡	平成元(1989)年度	33年
3 府中第三小学校	府中市片町3丁目5番地	地上4階	8,059㎡	昭和39(1964)年度	58年
上記のほか、19施設あり(合計22施設)					
目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設				
機能	校舎、体育館、プール、校庭等				
管理形態	直営				

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容	スケジュール			
	R4	R5	R6	R7
◆府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づく、学校改築事業を進める。 ◆周辺公共施設との連携や複合化を検討するとともに、効率的な施設管理手法を検討する。	【府中第八小学校】 ○新校舎建設工事の実施及び供用開始	【府中第八小学校】 ○新校舎での運営開始	【府中第八小学校】 ▽継続	【府中第八小学校】 ▽継続
	【府中第三・府中第六小学校】 ○新校舎建設に向けた実施設計	【府中第三・府中第六小学校】 ○新校舎建設工事の実施	【府中第三・府中第六小学校】 ○新校舎建設工事の実施及び供用開始	【府中第三・府中第六小学校】 ○新校舎での運営開始
	○周辺公共施設との連携や複合化の可能性の検討	○検討結果の取りまとめ	●府中市学校施設改築・長寿命化改修計画への反映	○計画に基づく取組
	(モデル事業6) ○対象施設の検討及び調整	(モデル事業6) ▽継続	(モデル事業6) ○対象施設の決定及び機能連携や複合化について検討	(モデル事業6) ○対象施設の機能連携や複合化について検討
期待する主な効果	◆学校施設と周辺公共施設との複合化による施設の効率的な改修・改築を行い、市全体の施設総量の圧縮及び効率的な施設管理の実現 ◆地域に開かれた地域の拠点としての学校の実現			
担当課	教育部学校施設課			

4年間の取組の総括			
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。		
取組の成果	項目	府中第八小学校に関する取組	令和4年度に新校舎・新体育館がしゅん工し、令和5年度には外構整備工事が完了した。令和6年度の外周道路整備工事の終了をもって一連の改築事業が全て完了した。
		府中第三・第六小学校に関する取組	両校とも令和4年度に設計が完了し、令和6年度には新校舎・新体育館がしゅん工した。また、令和7年度に校舎・体育館等の解体工事を行い、現在外構工事等を進めている。
		学校施設改築・長寿命化計画の見直しに関する取組	令和5年度、令和6年度に学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に向けた附属機関として、府中市学校施設老朽化対策推進協議会を開催し答申を受けた。この答申を踏まえて、令和6年度に「第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定し、次期改築実施校・統合検討校を選定した。また、令和7年度に「府中市立小・中学校の学校プール整備方針」及び「府中市学校施設大規模改修整備方針(令和7年度改定)」を策定した。
		モデル事業6に関する当該施設に関する取組	第4次府中市公共施設マネジメント推進プランにおいて、学校施設についてはセキュリティ面や児童・生徒の安全確保を最優先に考慮する必要があることから、慎重に検討することとした。

22 中学校					
施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 府中第一中学校	府中市幸町1丁目22番地	地上4階	10,348㎡	昭和38(1963)年度	59年
2 府中第二中学校	府中市紅葉丘1丁目23番地	地上4階	12,107㎡	昭和41(1966)年度	56年
3 府中第三中学校	府中市本町4丁目16番地	地上3階	13,344㎡	平成19(2007)年度	15年
上記のほか、8施設あり(合計11施設)					
目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設				
機能	校舎、体育館、武道場、プール、校庭等				
管理形態	直営				

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づく、学校改築事業を進める。 ◆周辺公共施設との連携や複合化を検討するとともに、効率的な施設管理手法を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	【府中第一中学校】 ○新校舎建設工事の実施及び供用開始	【府中第一中学校】 ○新校舎での運営開始	【府中第一中学校】 ▽継続	【府中第一中学校】 ▽継続
	○周辺公共施設との連携や複合化の可能性の検討	○検討結果の取りまとめ	●府中市学校施設改築・長寿命化改修計画への反映	○計画に基づく取組
	(モデル事業6) ○対象施設の検討及び調整	(モデル事業6) ▽継続	(モデル事業6) ○対象施設の決定及び機能連携や複合化について検討	(モデル事業6) ○対象施設の機能連携や複合化について検討
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設と周辺公共施設との複合化による施設の効率的な改修・改築を行い、市全体の施設総量の圧縮及び効率的な施設管理の実現 ◆地域に開かれた地域の拠点としての学校の実現 			
担当課	教育部学校施設課			

4年間の取組の総括			
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。		
取組の成果	項目	府中第一中学校に関する取組	令和4年度に新校舎・新体育館がしゅん工し、令和5年度に校庭整備工事・渡り廊下棟建設工事が完了した。また、令和6年度の外周道路整備工事の終了をもって改築事業が全て完了した。
		学校施設改築・長寿命化計画の見直しに関する取組	令和5年度、令和6年度に学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に向けた附属機関として、府中市学校施設老朽化対策推進協議会を開催し答申を受けた。この答申を踏まえて、令和6年度に「第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定し、次期改築実施校・統合検討校を選定した。また、令和7年度に「府中市立小・中学校の学校プール整備方針」及び「府中市学校施設大規模改修整備方針(令和7年度改定)」を策定した。
		モデル事業6に関する当該施設の取組	第4次府中市公共施設マネジメント推進プランにおいて、学校施設についてはセキュリティ面や児童・生徒の安全確保を最優先に考慮する必要があることから、慎重に検討することとした。

23 学校給食センター			
所在地	府中市朝日町3丁目13番地		
階数	地上3階	延床面積	14,305㎡
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	5年
目的	市立学校において実施する学校給食の調理等の業務を一括処理するための施設		
機能	小・中学校調理室、洗浄室、炊飯室、アレルギー対応調理室、会議研修室及び調理実習室		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	◆計画的な保全に努めるとともに、効率的な施設運営の方法を検討する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○施設の効率的な運営方法の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設のエネルギー効率の調査・分析	○調査・分析結果に基づく取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
期待する主な効果	◆歳出の削減 ◆効率的な施設運営			
担当課	教育部学務保健課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	
	施設の効率的な運営方法の検討	委託業者と連携し、施設および設備の経年劣化等に対応したことで、学校給食を安全かつ安定して提供することができた。
	施設のエネルギー効率の調査・分析に関する取組	コージェネレーションシステム等の設備を活用することにより、消費電力等を削減することができた。

24 教育センター			
所在地	府中市府中町1丁目32番地		
階数	地上3階、地下1階	延床面積	3,719㎡
しゅん工年度	昭和56(1981)年度	築年数	41年
目的	教育の振興及び市民の生活文化の向上を図るための施設		
機能	各種相談業務や適応指導教室のための諸室、研修室、会議室等		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設機能の移転に向けた取組を進める。 ◆令和6年度に開設予定の児童発達支援センター（仮称）へ移転する相談機能の運用方法を検討・調整する。 ◆令和6年度の施設機能の移転に向けて、既存機能及び不登校特例校の運用について検討・決定する。 ◆施設機能移転後の跡施設の活用を検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○教育センター移転先の改修設計	○移転に向けた改修工事	▽継続	○移転先での運用開始
	○児童発達支援センター（仮称）への相談機能一部移転に向けた調整	▽継続	○児童発達支援センター（仮称）での運用開始	▽継続
	●不登校特例校設置計画及び運営計画の策定	○不登校特例校指定申請手続及び改修工事	▽継続	○運用開始
○跡施設の活用方策の検討	●検討に基づく跡施設活用方策の決定（R6まで継続）	○決定に基づく取組の実施（次年度以降へ）	▽継続	
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の効率的な改修・改築 ◆事業の効果的な実施 ◆適正な機能の整理による効果的な施設活用 ◆跡施設の有効活用 			
担当課	教育部指導室 行政管理部財産活用課			

4年間の取組の総括		
評価	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を次期プランに引き継いだ。	
取組の成果	項目	
	施設機能の移転に向けた取組	機能移転に向けた取組については設計・工事ともに計画どおり行うことができた。
	児童発達支援センター（仮称）への相談機能一部移転に向けた取組	子ども発達支援センター「はばたき」へ就学相談・教育相談機能を移転し、計画どおり令和6年度より運用を開始した。「はばたき」では、福祉と教育の連携を推進して相談支援を進めている。
	不登校特例校設置計画及び運営計画の策定	計画どおり令和7年4月に学びの多様化学校を開設した。運営についても概ね軌道にのっているが、体験入室の方法、入室検討に当たっての審査基準の明確化など、運営方法の改善に向けて、さらに検討を進める必要がある。
跡地の活用方策の検討及び方策の決定に関する取組	サウンディング型市場調査などの結果も踏まえ、行政需要と歳入確保を両立する形で跡地活用方針を策定することができたが、事業者選定が不調となり民間事業者による活用を行うことはできなかった。しかしながら、不調の要因を確認するとともに導入を予定していた各機能の検討を行い、当面の間は市立三本木保育所の仮移転先として使用することで、将来的な跡地の有効活用の可能性を残しつつ、昨今の社会情勢や行政需要を踏まえた活用内容に見直すことができ、今後はこの内容に沿って取組を進める必要がある。	

25 子ども家庭支援センター「たち」			
所在地	府中市宮町1丁目50番地（府中駅南口商業施設「くるる」3階）		
階数	—	延床面積	2,484㎡
しゅん工年度	平成16（2004）年度	築年数	18年
目的	子育てに関する相談等を実施することにより、子どもと子育てを行う家庭を支援するための施設		
機能	相談室、情報コーナー、リフレッシュ保育室、交流ひろば、ミーティングルーム、多目的ルーム、交流室、保健室及び事務室		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度から事務室機能が他の施設へ移転することに伴い、既存施設の管理及び運営のより良い手法を検討する。 ◆相談事業などについて、施設の有無にとられない新たなサービス提供手法等を検討する。 ◆より効果的な事業の実施を目的として、子育て世代包括支援センターや新たに設置される児童発達支援センター（仮称）との連携について検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○施設の効率的な運営の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○より良い事業の提供手法についての検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○類似事業との連携についての検討	○検討に基づく方向性の決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業の効果的な実施 ◆効率的な施設運営 			
担当課	子ども家庭部子ども家庭支援課			

4年間の取組の総括			
評価	C. 予定どおり取組を行った。		
取組の成果	項目	施設の効率的な運営の検討・実施	適切な施設管理・運営に向けて委託事業者と協議を行い、一部事務室をボランティア控室として活用を開始した。また、市民サービスの向上を図るため、他部署に分散していた市民向けサービスを当施設に集約させた。さらに、「みらい」で実施する事業において、令和7年度から「たち」の貸出スペースの活用を開始させ、施設の有効利用を図ることができた。
		相談事業等のより良い提供手法についての検討・実施	先進事例を参考に、子育てひろばの混雑状況をオンラインで確認できるサービスを導入した。また、交流ひろばの利用にあたり必要となる初回登録の申込について、オンライン化の準備を行った。
		類似事業との連携についての検討・実施	子育て世代包括支援センターとの役割分担を見直しながら、総合相談事業を実施するとともに、令和6年度の組織改正の際は、総合相談事業からつなげる親支援事業等について役割分担し、一部を令和7年度から子ども家庭支援センターで担当する方針を決定し、実施した。また、妊婦さん向け見学会など、子育て世代包括支援センターと連携して行う事業を開始したほか、地域子育て相談機関として地域子育て支援センター「はぐ」とともに子育て世代包括支援センターと連携した。

26 保育所					
施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 北保育所	府中市新町1丁目64番地の1	地上2階	797㎡	昭和58(1983)年度	39年
2 東保育所	府中市若松町3丁目21番地の4	地上2階	753㎡	昭和49(1974)年度	48年
3 西保育所	府中市美好町3丁目23番地の2	地上2階	728㎡	昭和61(1986)年度	36年
上記のほか、10施設あり(合計13施設)					
目的	保育を必要とする乳幼児及び児童のために、良い環境及び指導を与え健全な心身の発育を促し、社会に適応するように育成して、その保護者とともに福祉を図るための施設				
機能	保育室、遊戯室及び子育てひろば室				
管理形態	直営				

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	◆北保育所、西保育所、中央保育所及び美好保育所については、基幹保育所への統合計画を令和5年度までに策定する。 ◆本町保育所については、基幹保育所としての整備を進める。 ◆住吉保育所については、令和5年度に四谷保育所を統合し、四谷保育所は統合に合わせて廃止する。 ◆小柳保育所については、令和8年度に八幡保育所と統合した上で、基幹保育所として運営を開始し、八幡保育所は統合に合わせて廃止する。			
	R4	R5	R6	R7
スケジュール	【北、西、中央、美好保育所】 ○基幹保育所への統合計画の策定に向けた検討 【本町保育所】 ○基幹保育所整備に向けた取組の実施 【住吉保育所】 ○四谷保育所との統合に向けた取組の実施 【小柳保育所】 ○新園舎の整備と基幹保育所としての運営に向けた取組の実施 ○八幡保育所との統合に向けた取組の実施 ○跡地の活用の検討(新園舎整備後の既存の小柳保育所) 【四谷保育所】 ○住吉保育所への統合に向けた取組の実施 ○解体に向けた設計及び跡地の活用の検討 【八幡保育所】 ○小柳保育所への統合に向けた取組の実施 ○跡地の活用の検討 【西府保育所】 ○施設の解体及び跡地の活用の検討	【北、西、中央、美好保育所】 ●統合計画の策定 【本町保育所】 ▽継続 【住吉保育所】 ○四谷保育所を統合 【小柳保育所】 ▽継続 【四谷保育所】 ○住吉保育所へ統合(四谷保育所の廃止) ▽施設の解体及び跡地の活用の検討 【八幡保育所】 ▽継続	【北、西、中央、美好保育所】 ○計画に基づく取組 【本町保育所】 ▽継続 - 【小柳保育所】 ▽継続 - - 【八幡保育所】 ▽継続 -	【北、西、中央、美好保育所】 ▽継続 【本町保育所】 ○基幹保育所として運営開始 - 【小柳保育所】 ▽継続 ▽継続 - - 【八幡保育所】 ▽継続 -
期待する主な効果	◆事業の効果的な実施 ◆施設の維持管理に係る市の歳出の削減 ◆跡施設の有効活用			
担当課	子ども家庭部保育支援課 行政管理部財産活用課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	基幹保育所への統合計画の策定	今後の保育行政のあり方に関する基本方針(平成26年1月策定)に基づき進めてきた市立保育所の再編による重点集約化の取組において、具体的な取組内容が決まっていなかった北・西・中央・美好保育所について、市立保育所の再編に係る今後の具体的な取組予定を策定した。
	本町保育所の基幹化に関する取組	本町保育所の整備に向けた設計・工事等を進めた。
	住吉保育所と四谷保育所の統合に関する取組	四谷保育所を基幹保育所の住吉保育所に統合し、廃止した。四谷保育所跡地の活用については、近隣住民へのアンケート調査を実施するなど検討を進めることができた。
	小柳保育所の基幹化に関する取組	日吉保育所の整備に向けた設計・工事等を進め、令和8年4月に基幹保育所としての運営を開始する。
その他の取組等	包括管理業務受託業者による劣化状況調査や、同業務で実施する各種点検等の結果を通じて、専門的な知見を有する業者の助言のもと、優先度に基づいた計画的な修繕を実施するなど、総合的な視点から施設の包括管理を行うことができた。	

27 幼稚園				
施設名称	所在地	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 みどり幼稚園	府中市緑町1丁目8番地	657㎡	昭和50(1975)年度	47年
2 旧小柳幼稚園	府中市小柳町6丁目23番地	711㎡	昭和50(1975)年度	47年
目的	幼児を保育し、適当な環境によって、その心身の発達を図るための施設			
機能	保育室及び遊戯室			
管理形態	直営			

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	◆旧小柳幼稚園は、令和3年度の解体設計を踏まえて、令和4年度に解体工事を実施する。 ◆みどり幼稚園は、令和4年度に閉園し、令和6年度に解体工事を実施する。 ◆施設解体後の跡地について、新たな活用方法を検討していく。			
	R4	R5	R6	R7
スケジュール	【みどり幼稚園】 ○機能廃止に向けた取組の実施	【みどり幼稚園】 ○解体に向けた調査及び設計 (令和8年度へ)	【みどり幼稚園】 ○施設の解体 (令和9年度へ)	-
	【旧小柳幼稚園】 ○施設の解体	-	-	-
	○跡地の新たな活用方策の検討	-	-	-
期待する主な効果	◆跡地の有効活用			
担当課	教育部学務保健課 行政管理部財産活用課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	
	みどり幼稚園に係る取組	選挙管理委員会事務局事務室等として建物の有効活用を図るとともに、新庁舎建設工事中における庁舎の狭あい化の軽減につなげることができた。
	旧小柳幼稚園に係る取組	遅延なく解体工事を完了することができた。
	跡地の新たな活用方策の検討	旧小柳幼稚園については近隣住民の意向を踏まえた活用の方向性を定めることができた。旧みどり幼稚園については、解体時期を見据え具体的な跡地活用の検討に着手することができた。

28 学童クラブ					
施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 第一学童クラブ	府中市寿町2丁目6番地	地上2階	236㎡	平成元(1989)年度	33年
2 第一学童クラブ分館	府中市寿町2丁目6番地の8	地上2階	273㎡	令和元(2019)年度	3年
3 第二学童クラブ	府中市緑町1丁目29番地	地上2階	481㎡	平成4(1992)年度	30年
上記のほか、21施設あり(合計24施設)					
目的	小学校に就学している児童で保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るための施設				
機能	育成室、和室、湯沸室及び事務室				
管理形態	直営				

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容	スケジュール			
	R4	R5	R6	R7
◆育成室の狭あい化が進行している学童クラブについて、将来需要を分析した上で、育成面積の確保に向け学校改築のスケジュールを踏まえた計画的な整備を進める。 ◆効率的な施設の維持管理の手法を検討・実施する。	○将来需要の分析	▽継続	▽継続	▽継続
	○将来需要の分析を踏まえた、育成面積確保のための計画的な整備の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	【第八学童】 ○府中第八小学校改築に伴う学童クラブの複合化及び供用開始	【第八学童】 ○複合施設での運営	【第八学童】 ▽継続	【第八学童】 ▽継続
	【第三・六学童】 ○府中第三・六小学校の改築に伴う学童クラブの複合化に向けた取組	【第三・六学童】 ▽継続	【第三・六学童】 ○複合施設での運営開始	【第三・六学童】 ▽継続
	○効率的な施設の維持管理の実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆事業の効果的な実施 ◆安心安全な育成環境の整備 ◆施設の維持管理に係る市の歳出の削減			
担当課	子ども家庭部児童青少年課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	
	将来需要の分析に係る取組	学童クラブの児童数はひっ迫している状況が続いているため、リース契約を継続する。今後においても、小学校の児童見込数の動向を注視し、将来需要の分析に努める。
	将来需要の分析を踏まえた、育成面積確保のための計画的な整備の実施	第五学童クラブ分館の建設や第三学童クラブの改築において、育成面積増加の整備を行った。
	第八学童クラブに関する取組	学校と一体的に改築工事を行い、令和4年11月に供用を開始した。供用開始後は、警備や点検の関係で円滑に行かないこともあったが、調整を行い改善した。
	第三・第六学童クラブに関する取組	学校と一体的に改築工事を行い、令和7年3月に供用を開始し、令和7年度に解体工事が完了した。
効率的な施設の維持管理の実施(その他の取組等)	空調機に関しては、機器台帳を作成し、年代の古い機器から順次更新を行った。包括管理事業では、令和6年度より修繕受付のコールセンターが整備され、軽微な修繕であれば事業者判断で行えるようになったため、職員の事務手続や現場確認に費やす時間が省け、効率的に維持管理を行うことができた。	

29 特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター

施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 特別養護老人ホーム よつや苑	府中市四谷3丁目6番地	地上2階、 地下1階	4,542㎡	平成3(1991)年度	31年
2 特別養護老人ホーム あさひ苑	府中市朝日町3丁目17番地	地上3階、 地下1階	6,636㎡	平成5(1993)年度	29年
3 旧しみずがおか高齢者 在宅サービスセンター	府中市清水が丘1丁目3番地	地上6階、 地下1階 (建物全体)	2,898㎡ (4,468㎡)	平成6(1994)年度	24年
目的	特別養護老人ホーム：常時介護が必要で居宅での生活が困難な高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供するための入所施設 高齢者在宅サービスセンター：通所や短期入所した高齢者に、食事、入浴などの日常生活の支援や生活機能向上のための訓練を提供するための施設				
機能	介護老人福祉施設、通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護 ※ よつや苑とあさひ苑は、特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンターの機能を有している。				
管理形態	【指定管理者】(いずれの施設も令和3年4月1日～令和8年3月31日) よつや苑：社会福祉法人正吉福祉会 あさひ苑：社会福祉法人多摩同胞会				

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)

取組内容	◆よつや苑の施設譲渡に向けて必要な諸条件を整理するほか、入所者に考慮しながらの改修方法を検討及び実施する。 ◆あさひ苑については、設備等の耐用年数を踏まえた施設修繕計画を作成し、指定管理者と連携しながら効率的な施設の維持管理をしていく。			
	R4	R5	R6	R7
スケジュール	【よつや苑】 ○譲渡に向けた方策の検討・実施	【よつや苑】 ▽継続	【よつや苑】 ▽継続	【よつや苑】 ▽継続
	○施設改修に向けた調査	○継続	○施設改修に向けた設計内容の検討	○継続
	【あさひ苑】 ○修繕計画の作成	【あさひ苑】 ○計画に基づく効率的な施設の維持管理	【あさひ苑】 ▽継続	【あさひ苑】 ▽継続
	【旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ○教育センターの移転に向けた検討	【旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ○教育センターの移転先として整備	【旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ▽継続	【旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ○教育センターの移転先として活用
期待する主な効果	◆公と民の役割分担の明確化 ◆計画的な維持管理による施設の改修費用の軽減及び事業の継続性の確保			
担当課	福祉保健部介護保険課 教育部指導室			

4年間の取組の総括

評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	
	よつや苑に係る取組(施設改修+譲渡)	施設譲渡の検討については、サウンディング型市場調査を実施し、これにより得られた調査結果などをもとに譲渡のメリット・デメリット等について整理することができた。また、施設改修については、改修手法の調査を実施し、この結果をもとに、特別養護老人ホームの特性を踏まえた改修手法等を把握することができた。
	あさひ苑に係る取組(修繕計画の作成)	大規模改修に向けた基礎調査を実施し、大規模改修時に改修をすべき箇所の見極めや、特別養護老人ホームの特性を踏まえた改修手法等の把握ができた。
	旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターに係る取組	「24 教育センター」へ記載

30 ふれあい会館			
所在地	府中市府中町1丁目30番地		
階数	地上3階、地下1階	延床面積	1,978㎡
しゅん工年度	昭和50(1975)年度	築年数	47年
目的	市民及び市内の団体に福祉活動の場を提供することによって市民福祉の増進を図るための施設		
機能	事務室(府中市シルバー人材センター及び府中市社会福祉協議会)、相談室、会議室、作業室及び活動室		
管理形態	【指定管理者】 社会福祉法人府中市社会福祉協議会 (平成30年4月1日～令和5年3月31日)		

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	◆会議室の稼働率の向上及び歳入の増加を目指した改善策を検討・実施する。 ◆府中駅周辺の老朽化が課題となる公共施設について、効率的な施設の更新や資産の有効活用について一体的に検討する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○会議室の稼働率向上及び歳入の増加を目指した方策の検討 (モデル事業5) ○対象施設に関する諸条件の整理	○取組の実施及び評価 (モデル事業5) ○対象施設ごとの最適な取組について検討	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討 (モデル事業5) ●対象施設の効率的な更新と活用に関する方針の決定	○検討に基づく取組の実施 (モデル事業5) ○方針に基づく取組の実施
期待する主な効果	◆会議室の稼働率の向上及び歳入の増加 ◆モデル事業5による効率的な更新に向けた取組			
担当課	福祉保健部地域福祉推進課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	会議室の稼働率の向上及び歳入の増加を目指した方策の検討・実施 モデル事業5に関する当該施設の取組	工事等で会議室利用に一時制限をかけた時期もあったが、稼働率向上に向けて指定管理者と協議し、また、モニタリング及びアンケート調査を通して、利用者のニーズを把握することができた。その結果、会議室全体とまではいかないが、一部会議室で稼働率が向上した。 ふれあい会館の状況を整理するとともに、最適な更新手法について方向性を検討し、令和6年10月に「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針」を策定した。また、基本方針に基づき、ふれあい会館の複合化を予定している中央文化センター等複合施設整備基本計画の策定に向け、複合施設に必要な機能の整理等を進めた。

3 介護予防推進センター			
所在地	府中市分梅町1丁目31番地		
階数	地上5階（建物全体）	延床面積	1,838㎡ （建物全体3,507㎡）
しゅん工年度	平成17（2005）年度	築年数	17年
目的	高齢者に介護予防に関する事業を実施することにより、高齢者の健康の保持及び増進を図るための施設		
機能	リハビリルーム、研修室、交流サロン及びゆうゆうルーム		
管理形態	【指定管理者】 社会福祉法人多摩養育園（令和3年4月1日～令和8年3月31日）		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆いきいきハウス廃止後のスペースを、介護予防事業の展開から高齢者の通いの場等へ活用するための取組を進める。 ◆既存の貸館機能の利用者数や収入の増加に向けた方策を検討・実施する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○拡充スペースの活用に向けた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の通いの場等の拡充による市民サービスの向上 ◆利用者数の増加や歳出の削減 ◆介護予防事業の運営手法の検討による施設機能の最適化 			
担当課	福祉保健部高齢者支援課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	<p>拡充スペースの活用に向けた取組の検討・実施</p> <p>拡充スペースの利用機会を拡大するため、自主グループの立ち上げ支援や継続的な活動支援を行い、その結果、多くの高齢者によって拡充スペースが有効的に活用された。</p>
	項目	<p>利用者数や歳出の削減に向けた方策の検討・実施</p> <p>コロナ禍後における生活上のニーズを捉え、スマホ教室や初期の認知症の方の支援などに関する様々な教室及び講座を展開することで利用者数が増加した。また、オンラインによる動画配信等により、効率的な事業実施につなげた。</p>

3 2 心身障害者福祉センター「きずな」			
所在地	府中市南町5丁目38番地		
階数	地上2階	延床面積	3,605㎡
しゅん工年度	昭和57(1982)年度	築年数	40年
目的	心身障害者の文化教養の向上を図るとともに、その社会参加と自立を助長することにより、心身障害者の福祉を増進するための施設		
機能	各種訓練室、相談室、多目的室、会議室、浴室、保護室		
管理形態	【指定管理者】 社会福祉法人府中市社会福祉協議会 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)		

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の老朽化対策に建て替えが必要なほか、児童発達支援センター(仮称)が整備されることを踏まえ、施設の適正な規模について整理する。 ◆機能の一部移転に伴い生じる空きスペースの有効的な活用について検討する。 ◆機能の整理や効果的な手法について検討するほか、計画的な維持管理を行う。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○一部機能の移転に伴い生じる空きスペースの有効活用及び適正な施設規模の検討	○検討に基づく方向性の決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
	○児童発達支援センター(仮称)の整備に伴う一部機能の整理	▽継続	-	-
	○施設の効率的な運営の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆効果的な事業の実施 ◆効率的な施設運営 			
担当課	福祉保健部障害者福祉課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	一部機能の移転に伴い生じる空きスペースの有効活用及び適正な施設規模の検討・方向性の決定
		一部機能移転で生じる空きスペースについて、センター内在り方検討会・運営委員会で検討を進め、既存設備を活かしつつ、利用者活動を優先し、障害当事者と地域の人との交流の場として当面活用する方向で決定した。
		児童発達支援センター(仮称)の整備に伴う一部機能の整理
		児童発達支援センター(仮称)整備を見据え、令和4～5年度を中心に一部機能の移転準備を進め、計画通り令和5年度をもって移転が完了した。
		施設の効率的な運営の検討・実施
		運営委員会で「より効果的な運営」を継続的に検討し、来館型に加えて訪問型サービスの拡大、ドア to ドア送迎の一部実施、避難訓練の実施、設備更新(受変電設備交換)に向けた調整や計画修繕など、運営の効率化と計画的な施設維持管理を実施した。

3 3 保健センター			
所在地	府中市府中町2丁目25番地		
階数	地上3階、地下1階	延床面積	3,679㎡
しゅん工年度	昭和52(1977)年度	築年数	45年
目的	市民の健康の保持及び増進を図るための施設		
機能	休日夜間診療及び健康増進事業		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康増進室について、利用者数増加に向けた活用方策を検討する。 ◆効率的な施設の更新や資産の有効活用について、府中駅周辺の公共施設と一体的に検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○健康増進室の利用者数増加に向けた方策の検討・実施 (モデル事業5) ○対象施設に関する諸条件の整理	▽継続 (モデル事業5) ○対象施設ごとの最適な取組について検討	▽継続 (モデル事業5) ●対象施設の効率的な更新と活用に関する方針の決定	▽継続 (モデル事業5) ○方針に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な施設機能や規模の維持 ◆利用者数の増加 ◆モデル事業5の取組により生じた資産の活用による、新たな取組や収益の確保 			
担当課	福祉保健部健康推進課 子ども家庭部子ども家庭支援課			

4年間の取組の総括			
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。		
取組の成果	項目	健康増進室の利用者増加に向けた方策の検討・実施	健康応援ガイドを活用した周知や、プログラム内容の見直しを定期的に行うことで、利用者数増加につなげることができた。
		モデル事業5に関する当該施設の取組	保健センターの状況を整理するとともに、最適な更新手法について方向性を検討し、令和6年10月に「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針」を策定した。また、基本方針に基づき、保健センターの複合化を予定している中央文化センター等複合施設整備基本計画の策定に向け、複合施設に必要な機能の整理等を進めた。
		その他の取組等	建て替えを見据え、保健センターで実施しているがん検診事業の一部見直しを行うなど、必要な機能の整理について検討を進めることができた。

34 市営住宅					
施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 第一武蔵台住宅	武蔵台1丁目5番地	地上5階	3,861㎡	平成9(1997)年度	25年
2 第二矢崎町住宅	矢崎町2丁目16番地	地上5階	4,449㎡	平成2(1990)年度	32年
3 第三本町住宅	本町4丁目7番地	地上5階	3,664㎡	平成5(1993)年度	29年
上記のほか、17施設あり(合計20施設)					
目的	住宅に困窮している低額所得の市民に対して住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とした施設				
機能	住宅及び集会室				
管理形態	直営				

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容	<p>◆第4次府中市住宅マスタープランに基づき、更新時期を迎える市営住宅について、建て替え・廃止に向けた計画を策定する。</p> <p>◆府中市営住宅等長寿命化計画に基づき、施設更新費用の縮減を図る。</p> <p>◆管理代行制度の導入など、効率的な施設の維持管理に必要な体制を整備するとともに、効果の検証を行い、より効率的な維持管理体制を検討する。</p>			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○更新時期を迎える市営住宅の建て替え・廃止の方向性の検討	○更新時期を迎える市営住宅の建て替え・廃止の方向性の決定	●更新時期を迎える市営住宅の建て替え・廃止の計画の策定(R9まで継続)	○計画に基づく取組の実施(次年度以降へ)
	○府中市営住宅等長寿命化計画に基づく取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○効率的な施設の維持管理に必要な体制整備の検討	●効率的な施設の維持管理に必要な体制整備の方向性の決定	○方向性に基づく取組の実施	○取組の実施による効果の検証及び取組への反映
期待する主な効果	<p>◆適正な規模での施設維持</p> <p>◆効率的かつ効果的な施設の維持管理の実現</p>			
担当課	都市整備部住宅課			

4年間の取組の総括		
評価	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を次期プランに引き継いだ。	
取組の成果	項目	
	第4次府中市住宅マスタープランに基づき、更新時期を迎える市営住宅について、建て替え・廃止に向けた計画の策定	当初の予定では、令和6年度に建て替え・廃止の計画を策定することとしていたが、コロナ禍の影響などを踏まえた令和5年度住宅・土地統計調査の結果を計画に反映すべきという考えから、令和8年度に実施する「府中市営住宅等長寿命化計画策定業務委託」の中で検討していくものとした。
	府中市営住宅等長寿命化計画に基づく取組の実施	長寿命化計画に基づく工事を基本としつつ、劣化状況調査や各種点検・検査の結果から適宜変更し、必要な工事を計画的に実施した。
	効率的な施設の維持管理に必要な体制整備の検討・方向性の決定	資材費や人件費の高騰が続いている中、費用対効果などの観点から市営住宅修繕等包括業務委託の実施が困難となったため、令和8年度開始の「府中市営住宅等長寿命化計画策定業務委託」の中で引き続き検討することとした。また、空き駐車場の増加を受け、時間貸し駐車場やカーシェア車両の導入を進め、居住者の利便性向上と歳入確保を図り、修繕費等の財源として活用することを検討した。

35 市民保養所「やちほ」			
所在地	長野県南佐久郡佐久穂町大字八郡2,049番地150		
階数	地上2階、地下1階	延床面積	3,077㎡
しゅん工年度	昭和60(1985)年度	築年数	37年
目的	市民に休養の場を提供し、健康の増進を図るための施設		
機能	客室(和室12室・洋室1室)、浴室(展望風呂・貸切風呂)、食堂及び交流広場		
管理形態	【指定管理者】 コンパスグループ・ジャパン株式会社 (平成30年4月1日～令和5年3月31日)		

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	◆令和2年度に策定した宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針に基づき、施設廃止後の施設の在り方等を検討し、検討結果に基づく取組を実施する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	●廃止後の施設の在り方等に係る佐久穂町との協議及び決定	○施設の廃止及び協議に基づく取組の実施	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆施設廃止による更新費用の削減			
担当課	生活環境部産業振興課			

4年間の取組の総括		
評価	A. 取組完了に伴い進行管理を終了した。	
取組の成果	項目 施設廃止後の施設の在り方等の検討及び結果に基づく取組の実施	当該施設の廃止決定に伴い、施設廃止後の建物の活用可能性等について検討を実施した。その結果、民間事業者への建物譲渡を進めることとし、公募により選定した民間事業者(株式会社フォレスト)と譲渡契約を締結した。このため、令和6年3月31日をもって施設の運営を終了した。

36 ハケ岳府中山荘			
所在地	山梨県北杜市高根町大字清里字念場原3,545番地1		
階数	地上3階、地下1階	延床面積	4,501㎡
しゅん工年度	昭和46(1971)年度	築年数	51年
目的	市立学校の教育活動、市民の保健体育その他教育の振興を図るための施設		
機能	客室(和室39室・洋室1室)、浴場、食堂、自炊用厨房及び会議室		
管理形態	委託		

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	◆令和2年度に策定した宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針に基づき、セカンドスクール運営の転換に合わせて施設の処分を進める。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○新たなセカンドスクールの運営状況を踏まえた上での処分の検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆施設廃止による更新費用の削減			
担当課	教育部学校施設課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目 新たなセカンドスクールの運営状況を踏まえた上での処分の検討	全校で民間施設を活用した新たなセカンドスクール事業を開始することとなったことに伴い、施設の処分について検討を行った。民間事業者への譲渡の可能性があったため、公募型プロポーザル方式による譲渡先の募集を行ったが、応募がなかったことから、譲渡は断念し解体処分を行うこととなった。令和6年9月に用途廃止を行い、解体にかかる実施設計や土地所有者である山梨県との協議を行ったうえ、解体に必要な手続きを進めた。今後、令和8年度及び令和9年度において解体工事を実施し、原状回復後に土地を山梨県へ返還する予定。

37 本庁舎			
所在地	府中市宮西町2丁目24番地		
階数	地上8階、地下2階	延床面積	20,971㎡
しゅん工年度	昭和34(1959)年度	築年数	63年
目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設		
機能	事務室等		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度の「おもや」の供用開始、令和8年度の「はなれ」の供用開始に向けて、新庁舎建設事業を進めていく。 ◆市役所機能を適切に維持しながら、新庁舎建設に向けた取組を進める。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○「おもや」建設工事	○「おもや」供用開始	○「はなれ」建設工事	▽継続
	—	○既存庁舎解体工事	▽継続	—
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の適切な維持管理及び利用者の安全性の確保 ◆機能の集約化による事務の効率化や利便性の確保 ◆災害時における拠点機能の確保 			
担当課	行政管理部新庁舎建設推進室、財産活用課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	
	新庁舎建設に関する取組	<p>新庁舎「おもや」については、引き渡し時期の遅れはあったものの令和5年5月に竣工し、庁舎管理担当に引き継ぐことができた。</p> <p>新庁舎「はなれ」については追加設計を実施し、令和8年度の引き渡しに向けて予定通り工事を進めた。</p>
	既存庁舎の解体に関する取組	<p>新庁舎「おもや」の引き渡し時期の遅れによる解体工事の遅れはなく、計画通り令和6年11月に旧庁舎の解体工事を完了した。</p> <p>また、埋蔵文化財発掘調査についても旧庁舎解体工事と並行して行った。</p>
	新庁舎への移転に向けた取組	<p>新庁舎「おもや」については、工期の変更に伴いスケジュールを見直し、備品の納入や移転を滞りなく進め、令和5年8月から「おもや」の供用を開始した。</p> <p>新庁舎「はなれ」については、移転に向けて文書・物品量を調査し削減を図るとともに、各課ヒアリングを重ね、備品やレイアウトについて検討を行った。</p>

38 府中駅北第2庁舎			
所在地	府中市寿町1丁目5番地		
階数	地上7階、地下3階（建物全体）	延床面積	6,711㎡ （建物全体9,362㎡）
しゅん工年度	平成3（1991）年度	築年数	31年
目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設		
機能	事務室、自転車駐車場等		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆新庁舎整備後の府中駅北第2庁舎の効果的な活用を検討する。 ◆府中駅周辺の老朽化が課題となる公共施設について、効率的な施設の更新や資産の有効活用について一体的に検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○新庁舎整備後の施設の効果的な活用の検討	▽継続	▽継続	●新庁舎整備後の施設の効果的な活用に関する方針の決定
	—	—	—	○施設の効率的な維持管理の手法についての検証
	（モデル事業5） ○対象施設に関する諸条件の整理	（モデル事業5） ○対象施設ごとの最適な取組について検討	（モデル事業5） ●対象施設の効率的な更新と活用に関する方針の決定	（モデル事業5） ○方針に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆新庁舎整備後の跡施設の効果的な活用 ◆効率的な施設の維持管理 ◆モデル事業5の取組により生じた資産の活用による、新たな取組や収益の確保 			
担当課	行政管理部財産活用課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	新庁舎整備後の施設の効果的な活用の検討・方針の決定	モデル事業の取組と併せて、サウンディング型市場調査を行い、効果的な活用方法について方向性を検討し、令和6年10月に「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針」を策定した。また、基本方針に基づき、府中駅北第2庁舎を仮移転先とする中央文化センター等複合施設整備基本計画の策定に向け、仮移転先の機能の整理等を進めた。
	施設の効率的な維持管理の手法についての検証	モデル事業の取組と併せて、サウンディング型市場調査を行い、事業手法の可能性について確認した。また、令和6年10月に策定した「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針」に基づき、最適な維持管理手法の検討を進めた。
	モデル事業5に関する当該施設の取組	サウンディング型市場調査を行い、最適な取組について方向性を検討し、令和6年10月に「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針」を策定した。また、基本方針に基づき、府中駅北第2庁舎を仮移転先とする中央文化センター等複合施設整備基本計画の策定に向け、仮移転先の機能の整理等を進めた。
	その他の取組等	適切な施設管理を実施できた。

39 市政情報センター			
所在地	府中市宮町1丁目100番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」5階）		
階数	—	延床面積	174㎡
しゅん工年度	平成29（2017）年度	築年数	5年
目的	市政に関する情報の提供などを行う施設		
機能	情報提供スペース		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	◆市民の生活に係る情報の発信のほか、法律相談や図書の受取などのサービスについて、効率的かつ効果的な運営がなされているか検証し、業務の改善を行う。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用者のニーズを捉え、利用者数の増加に向けた方策の検討及び実施	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
期待する主な効果	◆利用者数の増加 ◆市政情報の提供による市民活動への寄与			
担当課	政策総務部広報課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目 利用者のニーズを捉え、利用者数の増加に向けた方策の検討・実施	市の施設案内や刊行物の販売、粗大ごみシールの販売、図書の受取・返却、住民票の写しの交付、専門相談の実施など、利用者ニーズを踏まえた各種業務を行ってきた。あわせて、令和4年度からは、市政情報センター内のスペースをマイナポイント支援会場をはじめ、様々な用途に貸し出すことで、利用者の増加に効果があった。

40 観光情報センター					
施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 観光情報センター	宮町3丁目1番地	地上2階	182㎡	平成17(2005)年度	17年
2 郷土の森観光情報センター (郷土の森観光物産館)	是政6丁目32番地	地上1階	494㎡	平成23(2011)年度	11年
目的	観光客の誘致を図り、にぎわいと魅力のあるまちづくりを推進するための施設				
機能	市内の観光情報の提供、観光スポットの紹介、案内・相談及び定期的な観光ガイドツアーの実施				
管理形態	委託				

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容	◆府中の観光情報の発信拠点として、市内外にPRを行い、利用者数の増加を図る。 ◆他の施設との相乗効果が図られるような施設の活用方法を検討し、実施する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○利用者数の増加に向けた方策の検討 ○他の施設と相互に連携した観光情報の発信の検討	○取組の実施及び評価 ○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討 ○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施 ○検討に基づく取組の実施
期待する主な効果	◆利用者数の増加 ◆他の施設と相互に連携した施設の情報発信力の向上			
担当課	生活環境部観光プロモーション課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	利用者数の増加に向けた方策の検討・実施 毎年後期に物産館でのバースデイイベントを開催することで、冬季の利用者が増加した。
	項目	他の施設と相互に連携した観光情報の発信の検討・実施 府中の観光情報の発信拠点として、他の施設の情報等も含めてイベントのチラシやポスターの掲示を行うことで、利用者数の増加につながった。

4 消費生活センター			
所在地	府中市宮町1丁目100番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」6階）		
階数	-	延床面積	88㎡
しゅん工年度	平成29（2017）年度	築年数	5年
目的	消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のための助言や情報提供などを行うための施設		
機能	相談室		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の認知度を上げるためのPR活動や啓発活動を推進する。 ◆施設の効率的な維持管理を行う。 ◆施設評価指標の把握及び評価を行い、より良いサービス提供を目指す。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○施設機能のPR活動や啓発活動の推進	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設の効率的な維持管理の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設評価指標の把握及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	▽継続	▽継続
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設機能の認知度の向上 ◆施設の維持管理の効率性の向上 			
担当課	生活環境部産業振興課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	
	施設機能のPR活動や啓発活動の推進	市民や関連団体からも消費生活センターの認知度は上がってきているが、高齢者等のトラブルに加え、成人年齢引き下げに伴う若年層への消費トラブル防止に向けて、あらゆる世代への更なる啓発活動を実施した。
	施設の効果的な維持管理の実施	設備に不具合が生じ、修繕が必要となる場合において、即対応できるよう施設管理者との協議を行っていたため、実際に不具合が生じてもスムーズな対応を行うことができた。
	施設評価指標の把握及び評価	これまで比較的高齢者などに向けた啓発が多かったが、成人年齢引き下げに伴う若年層への啓発強化を実施することができた。

4 2 リサイクルプラザ			
所在地	府中市四谷6丁目58番地		
階数	地上2階	延床面積	11,719㎡
しゅん工年度	平成6(1994)年度	築年数	28年
目的	市内で収集されたビン、カン、粗大ごみ、プラスチック類やその他の不燃ごみ等処理するための施設		
機能	リサイクルセンター(展示ホール・市民工房・リフォーム工房)、選別棟、資源棟等		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆選別棟及び資源棟の建て替えに当たって、適切な施設機能及び事業手法について検討する。 ◆施設の建て替えに伴い、施設機能の配置を見直し、敷地及び建物空間の効果的な活用を検討する。 ◆再生家具やリサイクル自転車の販売方法の見直しを行い、歳入確保に向けた新たな方策を検討する。 ◆市民工房スペースの利用状況などを踏まえ、改めて活用について検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○基本設計	○事業者の選定(R7以降へ)	○実施設計(次年度以降へ)	○工事(次年度以降へ)
	○施設の効率的な維持管理手法についての検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○歳入確保に向けた方策の検討及び実施	▽継続	▽継続	▽継続
○市民工房スペースの新たな活用方策の検討	▽継続	▽継続	▽継続	
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆中間処理施設として適切な施設機能や規模の維持 ◆リサイクルセンター利用者数や歳入の増加 			
担当課	生活環境部ごみ減量推進課			

4年間の取組の総括		
評価	D. 当初の予定を変更し、方針決定や計画策定を次期プランに引き継いだ。	
取組の成果	項目	
	選別棟及び資源棟の建て替えに当たって、適切な施設機能及び事業手法の検討	施設の建て替えに当たって、基本構想、基本計画を策定し、適切な施設機能及び事業手法等を検討した上で、基本設計を進め、入札公告を実施したが、2度の入札不調により、当面の間、当該施設の建て替えについては見送ることとした。今後は、現施設の機能を維持しつつ、建て替えを含めた当該施設の在り方について、引き続き検討する。
	施設の効率的な維持管理手法の検討	施設の建て替えの検討に合わせて、施設の効率的な維持管理手法についても基本設計の中で検討し、要求水準書にまとめたが、2度の入札不調により、当面の間、当該施設の建て替えについては見送ることとしたため、引き続き、当該施設の在り方について検討する中で、施設の効率的な維持管理手法についても検討していく。
	市民工房スペースの活用等、歳入確保に向けた方策の検討及び実施	施設の建て替えの検討に合わせて、市民工房スペースの活用等についても基本設計の中で検討し、要求水準書にまとめたが、2度の入札不調により、当面の間、当該施設の建て替えについては見送ることとしたため、引き続き、当該施設の在り方について検討する中で、市民工房スペースの活用等についても検討していく。

4 3 男女共同参画センター「フューール」			
所在地	府中市住吉町1丁目84番地（中河原駅北口複合施設「ステーザ府中中河原」4階）		
階数	—	延床面積	1,656㎡
しゅん工年度	平成6（1994）年度	築年数	28年
目的	市民に男女共同参画社会に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、男女共同参画社会の形成に寄与するための施設		
機能	交流広場、情報資料室、会議室、和室、学習室、学研室、工芸室、保育室及び相談室等		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆設備の老朽化による大規模改修が必要となることを踏まえ、適切な施設の機能や規模など、施設の在り方について検討する。 ◆効果的な事業の実施に向け、施設管理及び運営手法を検討する。 ◆更なる稼働率の向上に向けた方策を検討・実施する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○周辺公共施設との複合化を見据えた大規模改修に向けて、施設の機能や規模に関する今後の在り方についての検討	▽継続	▽継続	●検討に基づく方向性の決定
	○効率的な施設管理及び運営手法について検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
	○稼働率の向上に向けた方策の検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆効率的かつ効果的な施設の活用 ◆利用者数や歳入の増加 ◆市政情報の提供による市民活動への寄与 			
担当課	市民協働推進部地域コミュニティ課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	<p>周辺公共施設との複合化を見据えた大規模改修に向け、施設の機能や規模に関する今後の在り方の検討</p> <p>周辺公共施設との複合化を見据えた大規模改修に向け、施設の機能や規模に関する今後の在り方の検討を第三者評価機関である男女共同参画推進協議会と行い、周辺の公共施設とは機能的に異なるため、今後も男女共同参画推進拠点として同規模で存続しつつも、機能に着目し施設の質を高め、施設情報を積極的に発信し、集客力を高めていくことを決定した。</p>
		<p>効率的な施設運営及び運営手法について検討</p> <p>市民ニーズを捉え、学習スペースの一部に無料Wi-Fiを完備し、無料で利用できるコワーキングスペースへ転用し、施設の有効活用を図った。コワーキングスペースは、多くの広い年齢層の市民に利用され、男女共同参画推進に寄与するとともに、地域の住民の居場所としての機能を果たしている。</p>
		<p>稼働率向上に向けた方策の検討・実施</p> <p>市民ニーズを捉えた講座やイベントを企画・運営し、施設の稼働率向上に努めた結果、計画期間中の稼働率を毎年向上させることができた。</p>

4 4 自転車駐車場					
施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 府中駅北自転車駐車場	府中市寿町1丁目5番地 (府中駅北第2庁舎 地上2階～地下2階)	-	2,651㎡ (建物全体9,362㎡)	平成3(1991)年度	31年
2 東府中駅南自転車駐車場	府中市清水が丘1丁目3番地	-	1,570㎡ (建物全体4,468㎡)	平成6(1994)年度	28年
3 西府中駅北自転車駐車場	府中市本宿町1丁目4番地	地上2階	635㎡	平成20(2008)年度	14年
上記のほか、3施設あり(合計6施設)					
目的	自転車利用者の利便に供するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保するための施設				
機能	自転車駐車場				
管理形態	府中駅南自転車駐車場以外の自転車駐車場：委託 府中駅南自転車駐車場：指定管理者制度 【指定管理者】 公益財団法人自転車駐車場整備センター (令和4年4月1日～令和9年3月31日)				

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在の自転車駐車場における適切な収容台数を維持し、経費節減に向けた取組を検討・実施する。 ◆放置自転車対策等を行うことで利用者数の増加を図り、更なる収入確保につなげる。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○経費節減に向けた取組の検討	○取組の実績及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆効率的な施設運営 ◆施設の維持管理及び更新に係る市の歳出の削減 			
担当課	生活環境部地域安全対策課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	<p>施設の維持管理費の縮減に向けた取組の検討・実施</p> <p>府中駅南自転車駐車場では、施設の維持管理費の縮減に向けた取組の検討・実施を段階的に進めてきた。 経費削減のための取組として、東府中駅南自転車駐車場及び多磨霊園駅北自転車駐車場のLED化、施設の改修に伴った仕様変更、修繕と点検を合わせて行うことによる作業費の削減等を行った。その結果、電気料及び管理費、修繕費について必要経費の削減につながった。</p>
	項目	<p>市民ニーズに対応した放置自転車対策等による収入確保に向けた取組</p> <p>府中駅南自転車駐車場では、市民ニーズに対応した放置自転車対策等による収入確保に向けた取組を段階的に進めてきた。 市民のニーズに対応した収入確保に向けた取組として、幅広の自転車・タイヤの太い自転車等に対する適切な駐輪スペースの案内、時間使用料の交通系ICカード支払いの導入、夜間誘導による適切な自転車駐車場の利用案内等を行った。 その結果、自転車駐車場の利用者及び収入の確保につながった。 また、令和8年度の府中市役所市立自転車駐車場の新規開設に向けて、条例改正及び必要な準備を実施することで、駅周辺の放置自転車対策を強化するとともに、新たな収入確保に向けて取り組んだ。</p>

4 5 府中駅南口市営駐車場			
所在地	府中市宮町1丁目4番地ほか (府中駅南口商業施設「フォレストサイドビル」地下1階～地下3階、府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」地下1階～地下3階、府中駅前通り地下)		
階数	-	延床面積	32,384㎡
しゅん工年度	平成7(1995)年度	築年数	27年
目的	自動車を利用する者の利便に供し、良好な生活環境を確保するための施設		
機能	収容台数788台		
管理形態	【指定管理者】 株式会社府中駐車場管理公社 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)		

第3次推進プランの取組(令和4年度～令和7年度)				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民ニーズを的確に捉えたサービスを提供し、更なる収入確保を図る。 ◆効率的な施設の維持管理に努め、施設の維持管理経費の削減を目指す。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○市民ニーズを捉えたサービスの検討	○取組の実施及び評価	○評価に基づく修正及び新たな取組の検討	○検討に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用台数の増加 ◆市の歳出の削減 			
担当課	生活環境部地域安全対策課			

4年間の取組の総括		
評価	C. 予定どおり取組を行った。	
取組の成果	項目	<p>府中駅南口市営駐車場では、市民ニーズを踏まえた利便性向上と歳入確保の取組を段階的に進めてきた。利用者の利便性向上に向け、二次元コード決済やクレジットカード決済によるキャッシュレス化を検討し、令和5年4月から導入した結果、利用者数の増加など一定の効果が確認された。また、「わかりやすい駐車場」をテーマに、場内案内表示のリニューアルやデジタルサイネージの設置、場内外サインの増設を行い、利用者満足度の向上と売上増加につなげるとともに、自動扉化や漏水箇所の修繕など安全性と運営効率の向上にも取り組み、公共施設としての価値向上と安定的な運営を図ることができた。</p> <p>さらに、令和8年度の府中市役所市営駐車場の新規開設に向けて、条例改正及び指定管理者候補者の選定を実施し、新たな収入確保に向けて取り組んだ。</p>
	施設	<p>府中駅南口市営駐車場では、利用状況の変化を踏まえた人員配置の見直しを行い、効果的かつ効率的な運営に取り組んできた。</p> <p>ミッテン府中開業後の来場動向を注視し、既存人員の適切な配置を工夫することで、利用者が増加する中においても維持管理費を抑制し、現状水準を維持した。</p> <p>さらに、夜間巡回業務を委託から直接雇用へ切り替えるなど業務形態の見直しを行い、経費削減を図るとともに、施設の適切な維持・改修に向けた検討を継続した。</p>

4 6 府中の森市民聖苑			
所在地	府中市浅間町1丁目3番地		
階数	地上2階	延床面積	9,873㎡
しゅん工年度	平成8(1996)年度	築年数	26年
目的	火葬、葬儀等を行う環境の整備を図り、市民福祉の向上に資するための施設		
機能	式場(50人用~140人用)、法要室(30人用~60人用)、霊安室等		
管理形態	直営		

第3次推進プランの取組(令和4年度~令和7年度)				
取組内容	◆大規模改修に向けて施設の利用状況などの市民ニーズを勘案しながら、施設の役割を踏まえた適切な機能や規模について検討する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○大規模改修に向けて、施設の役割を踏まえた適切な機能や規模についての検討	●検討に基づく大規模改修計画の策定(R6まで継続)	○基本設計の実施(次年度以降へ)	○実施設計の実施(次年度以降へ)
期待する主な効果	◆適切な施設機能や規模の維持 ◆事業の継続性の確保			
担当課	生活環境部環境政策課			

4年間の取組の総括		
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。	
取組の成果	項目	
	大規模改修に向けた取組	大規模改修については、市民への影響が最小限となるよう、また、安全で効率的な工事ができるよう、改修基本計画を策定し、民間活力導入の可能性についての調査を実施した。
	その他の取組等	施設の老朽化が進む中、大規模改修を見据えながら、施設の円滑な運営を図るため、必要最低限な施設及び設備の維持管理に努めた。

計画的保全の取組	
4年間の取組の総括	
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。

1 府中市公共施設保全計画の見直し				
現状及び課題	<p>◆平成28年3月に、市職員が公共施設の適切な保全に向けた規範として活用し、施設を管理する職員が同じ視点を持って公共施設の維持に携わるための手引としてまとめた、府中市公共施設保全計画（以下「保全計画」といいます。）を策定し、建築物の長寿命化やライフサイクルコストの低減などの手法を体系的に取りまとめた。</p> <p>◆その後、特に施設数が多く、老朽化が顕著である学校施設や市営住宅に関する個別施設計画を順次策定し、計画的な保全を進めてきたが、その他の施設についても老朽化が進行する中で、保全に関する具体的方針を定め、利用者の安全性の確保や市財政負担の軽減を図る必要がある。</p>			
取組内容	◆保全計画を見直し、府中市公共建築物長寿命化計画（仮称）を策定する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○府中市公共建築物長寿命化計画（仮称）の策定に向けた検討	○府中市公共建築物長寿命化計画（仮称）の策定に向けた調査・検討	▽継続	●府中市公共建築物長寿命化計画（仮称）の策定
期待する主な効果	◆計画的保全の取組の着実な推進			
担当課	総務管理部建築施設課			
取組の成果	今後の計画的保全の取組について検討を行い、府中市公共施設保全計画の更新として、「府中市公共施設長寿命化指針」を策定したほか、一般公共施設に関する実行計画である「府中市一般公共施設長寿命化計画」を策定した。			

2 施設情報の一元化				
現状及び課題	◆計画的保全の取組を効率的・効果的に進めていくためには、施設の基本的な情報と工事履歴などの情報の一元化を推進していくことが必要である。			
取組内容	◆施設情報を一元的に管理する修繕履歴管理システムを運用・活用する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○修繕履歴管理システムの運用・活用	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆保全業務の効率化			
担当課	総務管理部建築施設課 施設所管課			
取組の成果	公共施設の修繕履歴の蓄積について庁内に周知を図り、履歴修繕管理システムによる情報集約を進めた。			

3 建物の日常点検と劣化状況調査等の実施				
現状及び課題	<p>◆施設の計画的な保全と利用者の安全性の確保を図るため、日常点検に加え、建物ごとの異常、劣化及び損傷の状態を調査する劣化状況調査を定期的実施している。</p> <p>◆施設所管課による日常点検や劣化状況調査を均一的・効率的に実施するため、職員用マニュアルを作成し、研修を実施している。</p>			
取組内容	<p>◆建物の日常点検と劣化状況調査を継続的に実施する。</p> <p>◆調査結果を踏まえ、計画的に工事や修繕を実施する。</p> <p>◆施設管理に関わる職員向けの研修を定期的開催する。</p>			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○日常点検と劣化状況調査等の実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	<p>◆継続的な実施による不具合の早期発見と、施設管理者の保全に関する知識向上</p> <p>◆利用者の安全性の確保</p>			
担当課	施設所管課 総務管理部建築施設課			
取組の成果	施設の不具合に関する保全研修を実施し、劣化状況調査の報告を受けた。技術的支援として、施設所管課から修繕相談を「修繕等相談カード」で受け付け、不具合情報の共有と履歴管理を進めた。また、施設所管課からの相談や協力依頼に随時対応し、相談カードを活用して不具合の対応方法について情報共有を図った。			

4 改修工事及び修繕の優先順位付け				
現状及び課題	◆限られた予算の中で施設の安全性を確保していくため、定期的実施する劣化状況調査や最適化の取組の結果などを踏まえた総合的な判断指標に基づき、改修工事及び修繕の優先順位付けを実施している。			
取組内容	◆総合的な判断指標に基づき、公共施設の改修工事及び修繕の優先順位付けを実施する。			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○改修工事及び修繕の優先順位付けの実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆限られた予算を効果的に活用した改修工事及び修繕の実施			
担当課	総務管理部建築施設課			
取組の成果	次年度の二次経費の優先順位付けに向けて、積算依頼を受けてヒアリングを行い、積算作業と優先順位リストの作成を実施した。また、当該リストを勘案した所管課からの施工依頼に対応することで、施設の劣化度、緊急度及び優先度などを勘案した施設修繕を進めることができた。			

5 新たな事業手法の積極的な検討				
現状及び課題	<p>◆施設整備や改修について、市が予算を確保し、工事を発注する従来手法だけでなく、公民連携による多様な事業手法（PPP等）が確立されてきている中で、各手法のメリット・デメリットを踏まえ、それぞれの導入可能性について適宜検討する必要がある。なお、検討に当たっては、一定規模の事業を対象に、整備費用と運営費用を併せたライフサイクルコストで比較し、最適な手法を採用する。</p> <p>◆施設における日々の修繕対応は小規模なものや緊急を要するものが多く、施設管理者の負担軽減や利用者の安全性の確保の視点から、一層の業務の効率化と質の確保が求められている。このことから、令和2年度から一部の施設を対象とした修繕に関する単価契約を試行的に実施し、その効果や課題を検証してきた。</p>			
取組内容	<p>◆施設の整備や改修について、多様な事業手法の導入可能性を検討する。</p> <p>◆試行的に実施した修繕に関する単価契約の効果や課題を検証した上で、今後の方針を決定する。</p>			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○多様な事業手法の導入可能性の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	●修繕に関する単価契約の試行実施及び今後の方針の決定	○方針に基づく取組の実施	▽継続	▽継続
期待する主な効果	<p>◆施設にかかるライフサイクルコストの低減</p> <p>◆修繕業務の効率化と質の確保</p>			
担当課	<p>総務管理部建築施設課 政策経営部政策課 施設所管課</p>			
取組の成果	<p>公共施設包括管理業務を通じ、施設修繕に係る発注方法について、単価を定める契約手法を含む新たな事業手法の検討・試行を行った。その検証結果を踏まえ、従来単価契約により実施していた修繕のうち、50万円未満の修繕を包括管理業務委託に加えるなど、事業手法の見直しを行い、修繕業務を包括管理業務に組み込むことで、職員負担の軽減が図られることを確認した。</p>			

6 委託業務の見直し				
現状及び課題	<p>◆施設の維持管理水準を適正に保つため、法令や老朽化等の状況に沿った内容や仕様となっているかどうか、適宜委託内容の見直しが必要である。</p> <p>◆各施設の所管課が施設ごとに保守管理業務の委託契約を行っているため、その契約に係る市全体の業務量は膨大なものとなっている。このことから、令和元年度から一部の施設を対象に、保守管理業務や点検業務を一括して民間事業者へ委託する包括管理業務委託を試行的に実施し、段階的に内容を見直ししながら、効果や課題を検証してきた。</p>			
取組内容	<p>◆試行的に実施した包括管理業務委託に関する効果や課題を検証した上で、本格導入する場合の事業スキーム等を検討するほか、民間事業者や関係課と協議を行い、今後の方針を決定する。</p>			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	●包括管理業務委託の試行実施及び今後の方針の決定	○方針に基づく取組の実施	▽継続	▽継続
期待する主な効果	<p>◆施設の保守管理業務に関する質の向上と均一化</p>			
担当課	<p>総務管理部建築施設課 施設所管課</p>			
取組の成果	<p>包括管理業務委託の試行実施を延長し、令和4年度から6年度にかけて仕様内容の見直しと効果検証を行った。令和7年度には現行仕様での委託により、施設管理業務の負担軽減や、同等のコストで多くの補修・修繕が進んでいることを確認した。</p>			

モデル事業5 府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用				
概要	老朽化が課題となる施設を中心に、効率的な施設の更新や資産の有効活用について、近隣施設を一体的に検討する。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年1月に「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」を策定したが、策定から一定期間が経過し、施設を取り巻く状況に変化が見られる。 ◆老朽化の進行により、建て替え等の検討を要する施設が近接している。 			
対象施設	◆モデル事業1で対象とした施設を中心に、状況の変化や老朽化に伴い検討が必要な施設を対象とする。			
	◆対象エリア：府中駅から半径約500mの範囲内（徒歩圏内）			
	施設名	主な機能	しゅん工年度	築年数
	中央文化センター	公民館、高齢者福祉館、児童館	昭和43（1968）年度	54年
	ふれあい会館	事務室、相談室、会議室	昭和50（1975）年度	47年
保健センター	休日夜間診療、健康推進事業	昭和52（1977）年度	45年	
府中駅北第2庁舎	事務室、駐輪場	平成3（1991）年度	31年	
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆効率的に建て替え等を行うことで更新費用を削減する。 ◆建て替え等に合わせて機能整理を行うことで、市民ニーズ等に沿った施設を目指す。 ◆取組により生じた資産を活用することで、新たな取組や収益の確保につなげる。 			

対象施設における現状及び課題を踏まえた今後の方向性	
文化センター	・施設の改築に向けて、市民ニーズや施設の稼働状況、周辺公共施設の状況を踏まえ、今後必要な機能の整理や施設の在り方の見直しを行い、地域拠点機能を向上させる。
ふれあい会館	・施設の更新時期を見据え、必要な機能の整理を行うほか、周辺施設との複合化等について可能性を検討していく。
保健センター	・施設の更新時期を見据え、必要な機能の整理を行うほか、周辺施設との複合化等についての可能性を検討していく。
府中駅北第2庁舎	・新庁舎整備後の府中駅北第2庁舎について、効果的な活用を検討していく。

スケジュール	R4	R5	R6	R7
	○対象施設に関する諸条件の整理	○対象施設ごとの最適な取組について検討	●対象施設の効率的な更新と活用に関する方針の決定	○方針に基づく取組の実施
検討体制	府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を設置して第三者の視点から検討を行うほか、幅広く市民等の意見を聴き、方針を決定する。			
担当課	総務管理部建築施設課 各施設所管課			

4年間の取組の総括	
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組の成果	対象施設の状況を整理するとともに、それぞれの最適な取組について検討を進め、令和6年10月に「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針」を策定した。また、基本方針に基づき、中央文化センター等複合施設整備基本計画の策定に向け、複合施設に必要な機能の整理や市民意見の聴取等を進めた。

モデル事業6 地域対応施設の機能連携と複合化	
概要	地域ごとに同様の機能を有し、地域住民の生活に密接に関わる施設（以下「地域対応施設」といいます。）について、機能（ソフト）面、施設（ハード）面の双方から連携の可能性について検討する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化センターは、老朽化の進行に伴い、計画的な建て替えについて検討を進めている。 ◆学校施設は、平成29年1月に策定した「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」において、更なる活用方策として、施設の更新に合わせた複合化を掲げている。また、令和2年2月に策定した「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」でも、児童・生徒数を踏まえながら他の公共施設との複合化について継続的に検討するとしている。 ◆学童クラブは、学校施設の建て替えに合わせた複合化を基本としている。 ◆総量抑制・圧縮に向けた取組が求められる中、地域対応施設には互いに類似機能をもつ施設もあり、連携の可能性を有している。
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化センター、学校施設、学童クラブなどの地域対応施設を対象とする。 ◆具体的な対象施設については、学校施設や文化センターの建て替えに向けた検討状況などを踏まえて、モデル事業の取組の中で決定する。
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の拠点施設としての機能強化。 ◆世代間交流を活性化することにより、地域のつながり強化や社会性の向上など教育的効果。 ◆一体的かつ効率的な建て替えによる、更新費用や建て替え後の維持管理費用の削減。 ◆取組により生じた資産を活用することによる、新たな取組や収益の確保。

対象施設における現状及び課題を踏まえた今後の方向性	
文化センター	・施設の改築に向けて、市民ニーズや施設の稼働状況、周辺公共施設の状況を踏まえ、今後必要な機能の整理や施設の在り方の見直しを行い、地域拠点機能を向上させる。
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づいた更新を行うに当たり、周辺公共施設との連携や複合化を検討し、地域拠点としての学校の実現を目指す。 ・新たなニーズが生じた場合には、更なる施設開放の可能性について検討する。 ・周辺公共施設との複合化に合わせ、効率的な施設管理手法を検討する。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づいた更新を行うに当たり、周辺公共施設との連携や複合化を検討し、地域拠点としての学校の実現を目指す。 ・新たなニーズが生じた場合には、更なる施設開放の可能性について検討する。 ・周辺公共施設との複合化に合わせ、効率的な施設管理手法を検討する。
学童クラブ	・育成室の狭あい化が進行している学童クラブは将来需要を分析した上で、学校の改築に合わせて学校施設と複合化することで、育成面積の確保を図る。

※これらの施設は、地域対応施設のうち「背景」欄に記載のある主な施設です。
具体的な対象施設については、その他の地域対応施設も含めて検討していきます。

	R4	R5	R6	R7
スケジュール	○対象施設の検討及び調整	▽継続	○対象施設の決定及び機能連携や複合化について検討	○対象施設の機能連携や複合化について検討
検討体制	府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を設置して第三者の視点から検討を行うほか、幅広く市民等の意見を聴き、方針を決定する。			
今後の展望	令和7年度の検討状況を踏まえて、令和8年度を目途に対象施設の機能連携や複合化に関する方針を決定する。			
担当課	総務管理部建築施設課 各施設所管課			

4年間の取組の総括	
評価	B. 予定どおり方針決定や計画策定を行った。
取組の成果	施設所管課や検討協議会において、地域対応施設の機能連携や複合化の検討を行い、第4次府中市公共施設マネジメント推進プランの取組基本方針として位置付けた。